

第 3 章

平成30年度事業実績

平成30年度県南保健福祉事務所事業体系

大項目	中項目	小項目
I 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進		
	1	復興へ向けた心身の健康管理対策の推進（健康増進課）
		(1) 被災者健康サポート事業
	2	飲料水及び食品等の安全性の確保（衛生推進課）
		(1) 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業
		(2) 加工食品等の放射性物質検査事業
II 全国に誇れる健康長寿の県づくり		
	1	心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進（保健福祉課・健康増進課・医療薬事課）
		(1) 健康長寿ふくしま推進事業（健康増進課）
		(2) 県南の地域・職域連携推進（健康増進課）
		(3) 薬物乱用の防止（医療薬事課・医事薬事チーム）
		(4) 医療用麻薬に関する指導（医療薬事課・医事薬事チーム）
		(5) 自殺予防対策の充実（保健福祉課・障がい者支援チーム）
		(6) 自らの能力を発揮できる地域づくりの推進（保健福祉課・高齢者支援チーム）
		(7) 保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課）
	2	生活習慣病を予防するための環境づくりの推進（健康増進課）
		(1) 喫煙対策の推進
		(2) 食環境整備事業
		(3) 特定給食施設管理事業
		(4) 地域の栄養サポート体制整備支援事業
		(5) 歯科保健対策
		(6) 健康長寿みんなで広げる検診促進事業
	3	地域包括ケアシステムの構築
		(1) 在宅医療・介護連携の推進（総務企画課、保健福祉課、医療薬事課）
	4	健全な食生活を育むための食育の推進（健康増進課）
		(1) ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
		(2) 市町村栄養・食生活支援事業
	5	感染症対策の推進（医療薬事課）
		(1) 感染症対策の推進
		(2) 結核対策の推進
III 地域医療の推進		
	1	医療従事者等の確保と資質の向上（総務企画課）
		(1) 医師定着促進事業
		(2) 臨床研修医、実習生に対する研修
	2	安全・安心な医療サービスの確保（健康増進課・医療薬事課）
		(1) 地域医療体制の整備（医療薬事課）
		(2) 救急医療体制の整備（医療薬事課）
		(3) 献血者の確保（医療薬事課）
		(4) 医薬品の有効性・安全性の確保（医療薬事課）
		(5) 難病対策の推進事業（健康増進課）
IV 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	1	子育て支援サービスの充実（保健福祉課）
		(1) 延長保育事業
		(2) 認可外保育施設運営支援事業
		(3) ふくしま保育料支援事業
		(4) 子育て世代包括支援センター設置促進事業
		(5) 障がいのある子どもへの支援
		(6) 妊産婦等に対する支援事業
	2	思春期保健対策の推進（保健福祉課）
		(1) 県南地域思春期保健対策推進事業

大項目	中項目	小項目
	3	青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備（総務企画課）
		(1) 青少年の健全育成の推進
	4	子どもの健全育成のための環境づくりの推進（保健福祉課）
		(1) 管内児童数の推移
		(2) 認可保育所の状況
		(3) 認可外保育施設の状況
		(4) 保育所指導監査、認可外保育施設調査
		(5) 児童福祉(保育関係) 行政調査指導
		(6) 児童手当の支給状況
V ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進		
	1	高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実（保健福祉課）
		(1) 地域支援事業の充実
		(2) 介護保険の認定
	2	障がい者の地域生活移行の支援(保健福祉課)
		(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業
		(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実
	3	生活支援の充実（生活保護課）
		(1) 生活保護事業
		(2) 自立支援プログラムの実施状況
		(3) 長期入院患者等退院促進事業
		(4) 生活困窮者自立支援事業の実施状況
VI 誰もが安全で安心できる生活の確保		
	1	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進(保健福祉課)
		(1) おもいやり駐車場利用制度推進事業
		(2) 「福島県やさしさマーク」交付事業
	2	生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上(衛生推進課)
		(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業
		(2) その他の事業
	3	安全な水の安定的な供給(衛生推進課)
		(1) 水道水の安全確保事業
		(2) 飲用井戸等の衛生対策指導
	4	食品等の安全性の確保（衛生推進課）
		(1) 食品の安全性の確保事業
		(2) 食品等関連施設へのHACCP導入普及事業
	5	健康危機管理体制の強化(医療薬事課)
		(1) 健康危機管理体制整備事業
	6	災害時の保健医療福祉体制の強化（総務企画課）
		(1) 避難行動要支援者避難支援個別計画策定等支援

I 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

I-1 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進（健康増進課）

(1) 被災者健康サポート事業

① 被災市町村との連絡会の開催

被災者の健康支援を被災市町村等との緊密な連携のもとに継続的に実施するため、連絡会及び打合せを行いました。

ア 被災市町村との連絡会

双葉町実務者連絡会 6回

イ 関係機関との打合せ

心のケアセンターとの打合せ 3回

県栄養士会との打合せ 1回

② 被災者健康支援事業

心のケアセンターや社会福祉協議会等関係機関との連携のもとに、借上げ住宅及び復興公営住宅入居者等に対する訪問及び健康相談活動等を実施しました。

ア 借上住宅入居者支援

・ 集団支援

○ 県南地域に避難している男性への健康支援（男遊クラブ）

開催場所：白河市産業プラザ人材育成センター等

開催回数：11回

参加者：延86人

内容：運動、健康づくり、栄養・食生活、交流支援等

○ 双葉町社協サロン(交流会)

開催場所：白河市中央老人福祉センター

開催回数：5回

参加者：延94人

○ 白河市社協サロン

開催場所：白河市中央老人福祉センター

開催回数：1回

参加者：延32人

・ 個別支援

家庭訪問件数：8人（内訳：南相馬市2人、浪江町6人）

来所による個別相談：17人（内訳：南相馬市2人、浪江町15人）

イ 災害公営住宅入居者支援

家庭訪問件数：6人（内訳：浪江町5人、双葉町1人）

ウ 自宅再建者への支援

家庭訪問件数：118人（内訳：南相馬市22人、浪江町88人、双葉町8人）

エ 子ども健やか訪問事業（被災した子どもの健康・生活支援対策等総合支援事業）

対象者：1歳児、4歳児、前年度継続者

対応状況：訪問 実 7人（浪江町4人、富岡町3人）

従事者：1人（雇い上げ助産師）

I-2 飲料水及び食品等の安全性の確保(衛生推進課)

(1) 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

水道水の放射性物質検査の支援を実施したほか、市町村を經由し飲用井戸の所有者から依頼のあった飲用井戸水の放射性物質検査を行い、飲料水の安全確保に努めました。

なお、これまでに基準値(10Bq/kg)を超過したものはありません。

<実施件数>

水道水	875 件
飲用井戸	1 件
検査結果	すべて ND (検出限界 1Bq/kg)

(2) 加工食品等の放射性物質検査事業

県内産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査を行い、基準値を超える食品の流通防止を図るとともに、食品の安全確保に努めました。

なお、平成 30 年度において、基準値を超過したものはありません。

実施期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

実施数：483 検体

基準値超過数：0 検体

II 全国に誇れる健康長寿の県づくり

II-1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

(保健福祉課・健康増進課・医療薬事課)

(1) 健康長寿ふくしま推進事業(健康増進課)

(根拠)健康長寿推進に関する基本戦略、ふくしま【健】民パスポート事業実施要領、ふくしま健康情報ステーション事業実施要領、「元気で働く職場」応援事業実施要領

県民一人ひとりが生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる「健康長寿社会」の実現にむけ、健康長寿の実現に不可欠な3本の柱(食、運動、社会参加)をベースに、県民総ぐるみの施策・事業を推進し、健康づくりに根ざした社会環境の整備、健康な地域づくりを目指し、各事業を行いました。

① 市町村健康増進計画策定支援等

(根拠)健康増進法第8条

市町村の健康づくりの基本方針である健康増進計画の策定について、未策定市町村に対し、策定にむけた住民健康調査実施支援及び計画策定にむけた準備等の助言指導を行いました。

また、健康増進計画の評価改訂を行う市町村に対しては、健康づくり推進協議会への参加や打合せ等の実施により助言指導を行いました。

・H30年度策定：1村(泉崎村) ・計画評価改訂市町村：1町(埴町)

<参考>健康増進計画策定状況(平成30年度末現在) 策定済み：9市町村

市町村名	健康増進計画	第二次健康増進計画	第三次健康増進計画
白河市	H16年度～H25年度	H26年度～H35年度	
西郷村	H15年度～H19年度	H26年度～H29年度	H30年度～H39年度
泉崎村	(第二次として作成)	H31年度～H35年度	

市町村名	健康増進計画	第二次健康増進計画	第三次健康増進計画
中島村	(第二次として作成)	H29年度～H38年度	
矢吹町	H22年度～H26年度	H27年度～H31年度	
棚倉町	H18年度～H27年度	H27年度～H31年度	
矢祭町	H22年度～H26年度	H27年度～H31年度	
埴町	(第二次として作成)	H27年度～H34年度	
鮫川村	H22年度～H26年度	H25年度～H34年度	

② 市町村健康づくり推進協議会に対する支援

各市町村が設置する市町村健康づくり推進協議会から委員と委嘱されている市町村に出席し、健康づくり施策への助言等を行いました。

白河市3回、西郷村1回、泉崎村2回、中島村1回、矢吹町1回、棚倉町1回、埴町2回

③ 健康増進事業技術的助言

管内市町村における健康増進事業・栄養食生活改善事業の実施状況や実施上の課題及びその対応等についての情報交換や相談助言を目的として、管内市町村担当者会議を1回(平成31年3月18日)開催しました。

④ 健康増進事業費補助事業

市町村が住民の健康の向上のため実施する健康増進事業の補助事業で、計画書及び実績等の確認・進達事務を行いました。(補助率2/3)

⑤ ふくしま【健】民パスポート事業(健康増進課)

ア 事業の普及啓発に関すること

元気な職場応援事業、健康長寿サポーター養成事業、看護協会及び花王との連携事業、所主催会議・研修会、各種健康週間の機会にあわせ、チラシ等配布による啓発活動を実施しました

イ 市町村との連携実施に関すること

- ・平成30年度新規参加市町村(泉崎村、矢吹町、鮫川村)との打合せに参加しました。
- ・継続実施市町村への実施に係る相談に対応しました。

⑥ 健康長寿サポーター養成事業

健康長寿を目指し、働き盛り世代の県民を中心に、出前講座の一環として「健康長寿サポーター養成講座」を実施しました。

開催年月日	受講者	実施項目
平成30年7月13日	矢祭町保健推進員、矢祭町民、白河市民…計37人	がん検診
① 平成30年8月1日 ② 平成30年11月1日	朝日ラバー社員…計272人(実人数)	たばこ

⑦ ふくしま健康情報ステーション事業（総務企画課）

福島県立医科大学健康増進センターと連携し、モデル市町村における保健・医療・福祉データの分析及び分析結果の事業等への活用等支援を実施しました。

管内モデル市町村：3市町村（白河市、泉崎村、塙町）

モデル市町村に対する支援概要

- ◇泉崎村：健康増進計画策定のための村民健康調査実施に関する支援等
 - ◇白河市：糖尿病対策事業（糖尿病ゼロ作戦事業）の事業評価と今後の方向性検討
 - ◇塙町：肥満の背景や肥満による健康影響等の分析と効果的な対策検討
- 健康課題の解析
- ◇西郷村：西郷村の平均寿命とお達者度に関する検討

（２） 県南の地域・職域連携推進（健康増進課）

（根拠）地域保健法第4条、健康増進法第9条、県南の地域・職域連携推進協議会設置要項
地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図りました。

① 県南の地域・職域連携推進協議会の開催

日時：平成30年8月29日（水） 14:00～15:50

場所：県南地方振興局（県南合同庁舎）大会議室

出席者：構成機関18名 事務局4名 計22名

議題：①管内の健康課題について

全国健康保険協会福島支部、福島県国民健康保険団体連合会等より

②管内における地域・職域で連携した取組みの実施方法について

健診受診率向上対策／喫煙対策／高血圧予防・減塩対策／健康意識向上
改善対策の各項目について

② 地域・職域連携事業

平成29年度事業報告・平成30年度事業計画（案）

県南の地域・職域連携推進協議会に併せて報告

③ 元気で働く職場応援事業

管内の1事業所をモデル事業所として選定し、福島労働保健センターや協会けんぽ、管轄市町村等と連携しながら、事業所の健康課題や健康増進対策のあり方等を整理し、事業所の健康増進対策や職場環境改善等の支援を行いました。

ア. 検討会の開催：4回（平成30年7月13日AM/PM、平成31年3月19日・20日）

イ. モデル事業所における健康支援活動

- ・民間企業健康プログラムを活用した事業の実施
- ・受講後アンケート実施と結果分析支援
- ・モデル事業所健康増進対策の実施内容及び方法等の企画調整
- ・元気で働く職場応援事業費補助金活用に関する支援
- ・職場の受動喫煙防止対策推進研修

*健康長寿みんなで広げる検診促進事業と併せて実施

（Ⅱ－２（６）－②記載内容参照）

（３） 薬物乱用の防止（医療薬事課・医事薬事チーム）

① 小中高等学校の薬物乱用防止教室への講師派遣

薬物乱用の低年齢化が進行していることから、若年層に重点を置いた啓発事業を展開し、薬物乱用防止教室への講師派遣による啓発を実施しました。

■薬物乱用防止教室講師派遣状況

実施校		受講者数
小学校	11校	368人
中学校	8校	1,432人
高校	5校	818人
その他	6校	250人
計	30校	2,868人

② 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発（ヤング街頭キャンペーン）

覚せい剤・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会（白河地区指導員 28 名・東白川地区指導員 30 名）高校生及びボランティア団体の協力を得て街頭キャンペーンを行い、地域に根ざした街頭啓発活動を実施しました。

地区名	白河地区	東白川地区
実施年月日・場所	平成 30 年 6 月 23 日(土)白河市	平成 30 年 7 月 5 日(木)棚倉町

③ 薬物乱用防止指導員協議会の育成指導

地域や団体等における啓発を図るため、薬物乱用防止指導員に対する研修会を開催し、活発な自主活動の展開に向けての技術的な支援を行いました。

ア 研修会への講師派遣

協議会名	白河地区薬物乱用防止指導員協議会	東白川地区薬物乱用防止指導員協議会
開催日	平成30年6月5日（火）	平成30年6月12日（火）

イ 研修会の開催

薬物乱用防止指導員等を対象に、白河地区及び東白川地区薬物乱用防止指導員協議会と共催で研修会を開催しました。

日時：平成31年2月18日（月）白河市立図書館 地域交流会議室

内容：「県南地区における少年の非行と薬物乱用の実態について」

講師：福島県白河警察署 生活安全課長

④ 不正大麻・けし撲滅運動の実施（5月15日～7月31日）

啓発活動を行うとともに不正大麻・けしのパトロール等により発見した不正けし・大麻を抜去しました。

・抜去本数 けし 240 本（2 件）

（4）医療用麻薬に関する指導（医療薬事課・医事薬事チーム）

① 麻薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬取扱施設の監視指導を行いました。

・立入検査 55 件

■麻薬取扱者数

平成 31 年 3 月 31 日現在

卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	施用施設	合計
3	41	183	16	1	48	292

② 覚せい剤等取扱者指導取締事業

覚せい剤取締法に基づき、覚せい剤等取扱施設の監視指導を行いました。

・立入検査 99 件

■覚せい剤等取扱者数

平成 31 年 3 月 31 日現在

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
0	0	1	※223	224

※病院・一般診療所・歯科診療所・薬局（219）含む

③ 向精神薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を行いました。

- ・立入検査 99 件

■向精神薬取扱者数

平成 31 年 3 月 31 日現在

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	1	※223	224

※病院・一般診療所・歯科診療所・薬局・卸

④ 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、事務処理を行いました。

ア 麻薬免許事務件数

- ・免許申請 46 件 ・免許証記載事項変更届 32 件 ・業務廃止届 19 件

イ 麻薬廃棄等届出件数

- ・麻薬事故届 33 件 ・調剤済麻薬廃棄届 34 件 ・麻薬廃棄届 21 件
- ・麻薬現在量届 3 件 ・麻薬譲渡届 2 件 ・麻薬受払等届 87 件
- ・麻薬営業者法人役員変更届 7 件

⑤ 覚せい剤取締法に基づく覚せい剤取扱指定等事務

- ・覚せい剤原料廃棄届 3 件

(5) 自殺予防対策の充実（保健福祉課・障がい者支援チーム）

① 県南地域自殺対策推進協議会の開催

管内市町村の自殺対策を総合的に推進を図るため、自殺対策に関する情報提供及び市町村との情報交換等を実施しました。

日 時：平成 30 年 9 月 13 日（木） 13:30～15:10

場 所：白河合同庁舎 大会議室

出席者：管内市町村自殺対策担当者等 22 人

内 容：・第三次福島県自殺対策推進行動計画の一部改訂の概要

平成 30 年度福島県の自殺対策について

- ・県南地域の自殺の現状について
- ・県南地域（管内）における自殺対策について
- ・意見交換・情報交換

② 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等

自殺対策関連事業

(根拠) 福島県自殺対策推進行動計画

自殺者の減少に向けて「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、自殺予防に関する普及啓発の推進、地域の人材育成、市町村の自殺対策への支援等を実施しました。

ア 自殺予防セミナー（メンタルヘルスセミナー）の開催

管内の自殺者が増加しており、第 3 次福島県自殺対策推進行動計画の重点施策に、子ども・若者の自殺予防が挙げられたことから、教育関係機関も対象としたセミナーを開催しました。

開催日・場所	主な内容	対象者	参加者
平成31年 1月25日（金） 13:30～16:00 白河合同庁舎 大会議室	行政説明 県南保健福祉事務所職員 講演「自殺予防について～いま、私たちに できること～」 講師 福島県立医科大学医学部 公衆衛生学講座 大類 真嗣医師	県南自殺対策推進協議 会委員、企 業人事・福 利担当者、 教育機関等	38名

イ ひきこもり・心の健康相談事業

（根拠）福島県精神保健相談・訪問指導要領

心の悩みや不安、アルコール、自殺に関する事など様々な心の問題に対して、心の健康相談窓口を設置し、精神科嘱託医及び保健師が相談に応じるとともに、精神障がい者と医療機関の結びつけ、早期治療の促進、精神障がい者を持つ家族への対応に関する助言等を行いました。

ひきこもりの状態にある本人または家族の相談窓口を、心の健康相談窓口に併せて設置し、疾患と社会的ひきこもりを判別し、対応のあり方についての指導と早期発見を行うとともに、家族等を必要に応じてひきこもり家族教室に紹介しました。

相談区分	開催回数	相談人数（人）			
				うち ひきこもり相談	
		実人数	延人数	実人数	延人数
心の健康相談 *	9	10	11	3	4
その他来所相談	随時	21	39	0	0
所外相談	随時	4	5	0	0
電話相談	随時	108	531	4	5
家庭訪問	随時	11	31	1	6
	計	154	617	8	15

注1）＊精神科医による相談

注2）「相談人数」の「実人数」について、1人の相談者が2種類以上の「相談区分」で相談実績がある場合（ex. その他来所相談&電話相談）、本当の実人数を把握するため一番上の相談区分（ex. その他来所相談）のみに計上しています。

ウ ひきこもり家族教室

（根拠）福島県精神保健相談・訪問指導要領

ひきこもりに悩む家族に集まる場を提供し、家族同士で話し合い、学び合うこと家族の心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高めることを目的にひきこもり家族教室を実施しました。

開催日時・場所	主な内容	講師	参加者数	
			実	延
平成30年 9月14日（木） 13:30～15:30 県南保健福祉事務所	・自己紹介 ・交流会	・福島県ひきこもり支援センター ひきこもり支援コーディネーター 村上 有理香氏	5	5

平成30年 10月26日(金) 13:30～15:30 県南保健福祉事務所	・交流会	・福島県ひきこもり支援センター 主任ひきこもり支援コーディネーター 若月 ちよ氏 ピアサポーター 鹿野 晃裕氏	5	10
平成30年 11月22日(木) 13:30～15:30 県南保健福祉事務所	・講話①「美味しく心リフレッシュ～風邪をひきにくい食事～」 ・講話②「家でもできる！簡単リラックス法」	・県南保健福祉事務所 健康増進課 副主任栄養技師 渡辺 春佳 ・県立矢吹病院 精神保健福祉士 川上 興一	5	15
合 計			15	30

※対象者：「ひきこもり」の状態にある者の家族等及び関係機関。

③ 自殺対策緊急強化基金事業(市町村事業補助金)

自殺対策緊急強化基金事業

(根拠) 福島県自殺対策緊急強化基金事業実施要綱

自殺者数の減少を図るため、追い込まれた人に対する相談体制の整備やゲートキーパーとなる人材の育成等により、地域における自殺対策の強化を推進しました。

ア 普及啓発事業

一般住民に対して、自殺や心の健康等に関する正しい知識や各種相談窓口の普及のため、自殺予防街頭キャンペーンを実施しました。

開催日時	場 所	主な内容	資料等配布数	備 考
平成30年 8月22日(水)	白河高校、白河第二高校 白河旭高校、白河実業高校	啓発資料、 グッズ配布	970部	三学年生徒と教職員 に対して実施
平成30年 8月24日(金)	修明高校、埴工業高校、 修明高校鮫川校、光南高校	啓発資料、 グッズ配布	635部	二学年生徒と教職員 に対して実施
平成30年 9月29日(水) ～30日(木)	白河市総合運動公園	啓発資料、 グッズ配布	1,000部	しらかわキャラ市 2018参加者に配布
平成30年 10月22日(月)	矢吹町商工会交流センター	啓発資料、 グッズ配布	12部	当所環境衛生チーム と共同
平成30年 11月12日(月)	白河市人材育成センター	啓発資料、 グッズ配布	30部	当所環境衛生チーム と共同
平成30年 11月19日(月)	棚倉町図書館	啓発資料、 グッズ配布	21部	当所環境衛生チーム と共同
平成31年 2月28日(木) 7:30～8:30	JR新白河駅 正面出口、 高原出口	啓発資料、 グッズ配布	400部	通勤・通学者に対し て実施
平成31年 3月15日(金)	管内県立高校	啓発資料配 布	3,440部	管内県立高校全校生 徒へ配布

イ 市町村人材育成事業

自殺の徴候を発見し、自殺を予防する人材（ゲートキーパー）を育成するため、研修会を開催しました。

開催日時・場所	主な内容	対象者	参加者数
平成30年 10月2日（火） 13:30～ サンフレッシュ 白河	講演①「うつ病の起源～病態と回復への道筋～」 講師 福島県立矢吹病院（精神科医） 角田 智哉氏 講演②「折れないところ～心身健康術～」 講師 針生ヶ丘病院（臨床心理士） 大森 洋亮氏	中小企業等の福利厚生・健康づくり担当者等、市町村職員、民生児童委員、障がい福祉サービス事業所管理者等	43人

ウ 市町村自殺対策緊急強化支援事業

（根拠）福島県自殺対策緊急強化基金事業補助金交付要綱

地域における自殺対策を緊急に強化するため必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援するため、補助金を交付しました。

- ・補助金交付市町村数 9市町村
- ・補助金交付額 2,217,000円

エ 家族のためのうつ病教室

うつ病の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供すること、また家族の支える力を高めることを目的として、家族のためのうつ病教室を開催しました。

開催日時・場所	主な内容	参加者数	
		実	延
平成30年 11月20日（火） 13:30～16:30 県南保健福祉事務所	講話「うつ病とアルコール問題の関連性～その飲酒は、大丈夫？～」 講師 寿泉堂松南病院 精神科医師 河野 創一氏	7	7
合計		7	7

(6) 自らの能力を発揮できる地域づくりの推進（保健福祉課・高齢者支援チーム）

① 老人クラブ活動等事業

（根拠）福島県老人クラブ活動等事業実施要綱

老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助額 2,840千円

② 百歳高齢者知事賀寿事業

（根拠）百歳高齢者知事賀寿実施要綱

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

- 平成30年度贈呈者数 31人
(平成29年度41人、平成28年度37人、平成27年度26人、平成26年度43人、平成25年度24人、平成24年度22人、平成23年度32人、平成22年度23人)

(7) 保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課）

① 地域保健福祉活動推進研修

(根拠) 地域保健福祉活動推進研修実施要領

市町村及び関係機関等において地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健福祉対策が推進することを目的に開催しました。

研修名：「管理者研修」

日時：平成30年8月24日(金)13:30～15:30

場所：県南保健福祉事務所会議室

対象者：市町村国保担当課長及び保健担当課長、統括保健師等

参加者：27名

講義1 「全員参加の健康危機管理」

講師 県南保健福祉事務所長 河原 啓二

講義2 「災害対策の基本となる法的根拠と行政の責務・権限」

講師 県南保健福祉事務所健康福祉部副部長兼健康増進課長 尾形 幸子

講義3 「保険者努力義務制度について」

講師 国民健康保険課職員

② 保健師現任教育

ア 集合研修

開催日(場所)	内 容	講師及び助言者	出席数
(第1回) 平成31年1月30日(水) (県南保健福祉事務所)	講義「個別支援の対応方法を事例から学ぶ」 事例検討 1事例	福島医科大学看護学部 講師 古戸 順子氏	17名
(第2回) 平成31年2月14日(木) (県南保健福祉事務所)	講義「地域診断シートを活用し保健事業を見直すポイント」	福島医科大学看護学部 教授 高橋 香子氏	27名

イ 市町村新任期保健師・栄養士現任教育支援事業

- 県南地域市町村保健師・栄養士現任教育運営検討会

実施回数 3回

構成員 管内各市町村・県南保健福祉事務所統括保健師 10人

- 新任期保健師栄養士研修及び情報交換会

実施回数 3回 参加者延べ数 45人

内 容 テーマ別グループワーク、

Ⅱ－２ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進（健康増進課）

（１）喫煙対策の推進

「第二次健康ふくしま２１計画」の推進項目である喫煙対策について、成人の喫煙率の減少及び受動喫煙の防止に重点を置いた対策を推進しました。

① 喫煙による健康被害等の情報提供、普及啓発

ア 職場の受動喫煙防止対策推進研修

※健康長寿みんなで広げる検診促進事業と併せて実施（（６）-②記載内容参照）

イ 相談対応（計９件）

ウ タバコ（禁煙及び受動喫煙防止）に関する出前講座（５回、延べ１,５９３人）

エ 喫煙対策関係の媒体貸出及び資料提供（計４件）

オ 喫煙対策関係の貸出用媒体のホームページ掲載

カ 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における啓発活動

・平成３０年５月２８日（月）～６月６日（水）

管内事業所等と連携して、ポスター・のぼりの掲示及びチラシの配布、ホームページへの掲載

・平成３０年５月３１日（金）７：３０～８：３０ 新白河駅街頭キャンペーン

・平成３０年９月２９日（土）、３０日（日）

ご当地キャライベント「しらかわキャラ市２０１８」街頭キャンペーン

キ 「世界 COPD デー」（１１月１５日）における啓発活動

（参照資料編 表１）

② 「空気のきれいな施設」の普及拡大

禁煙に取り組む施設を登録・紹介することで、たばこの煙にふれない環境づくりを推進しています。

・新規申請１９件、認証件数計１６件

（２）食環境整備事業

① うつくしま健康応援店の普及拡大

健康に配慮した食事や環境の提供、健康づくりのための情報発信ができる飲食店等を通して、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図っています。

ア 「うつくしま健康応援店」の登録について

募集のための啓発 ５回、延べ５名

新規登録店舗 ０店

イ 健康づくり講座

既登録店に対し、登録店の従業員の健康管理等のため、健康や栄養に関する情報提供を行いました。

健康づくり講座（回数、店舗数、指導人数）３回、延べ１１９店舗、延べ１１９名
（応援店登録状況）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度末登録	91	86	86	84	84
廃止	0	7	0	3	0

（３）特定給食施設管理事業

① 特定給食施設等巡回指導・講習会の開催

特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設のうち、栄養管理が必要な施設に対し、指導を実施しました。

特定給食施設数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定給食施設	73	70	70	70
小規模特定給食施設	52	54	55	57
計	125	124	125	127

特定給食施設等講習会の開催

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	4	3	3	4
参加延人数	155	133	128	139
参加延施設数	112	104	94	104

巡回指導

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施施設数	54	57	60	56

届出事務等

- ・届出事務 35件（内訳：設置届 6件、変更届 25件、廃止 4件）

(4) 地域の栄養サポート体制整備支援事業

① 地域の栄養サポート体制整備支援検討会

市町村栄養担当者会議（Ⅱ-4（2）①）と併せて実施しました。

(5) 歯科保健対策

① 市町村歯科保健活動推進事業

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図りました。

ア 歯科保健情報システムの運用

例年、市町村の歯科保健に関する情報について、集計、分析を行い、市町村歯科事業評価及び計画を支援しています。（参照資料編 表2）

イ 市町村歯科保健強化推進検討会の開催

子どものむし歯緊急対策検討会と併せて実施（④-イ記載内容参照）

② 地域歯科保健活動推進事業

地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させることを目的に実施しました。

ア 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施（計6件）

イ 歯科保健対策の推進に必要と認められる事項

- ・歯科保健の普及啓発に関すること（出前講座2回、延べ24名）
- ・歯科保健に関する相談、情報提供等（計5件）

③ ヘルシーケア推進事業

生涯を通した歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行いました。

ア 電話相談（在宅療養者）

相談のあった難病患者に対し、口腔保健指導を行いました。

対象種別	実人数	延人数
難病患者	3人	3人
援護者	0人	0人
計	3人	3人

イ 家庭訪問指導

難病患者及び家族に対し、口腔保健指導を行いました。

対象種別	実人数	延人数
難病患者	1人	1人
援護者	1人	1人
計	2人	2人

ウ 施設入所者・通所者等

下記施設の通所者及び施設職員に対し、口腔保健指導及び助言指導を行いました。

施設等	回数	実人数	延人数
発達支援センターまきびと	3回	39人	43人
計	3回	39人	43人

④ 子どものむし歯緊急対策事業

子どものむし歯を予防するため、市町村において乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的とし、以下の事業を行いました。

ア 子どものむし歯緊急対策検討会の開催（1回）

市町村歯科保健強化推進検討会と併せて実施。

日 時：平成30年11月22日（木）13:30～15:00

場 所：白河合同庁舎 大会議室

出席者：管内歯科医師会、歯科衛生士会、管内保育協議会・幼稚園教育研究会、養護教諭部会、市町村歯科保健担当者及び教育委員会担当者、県南教育事務所担当者
計25名（内 事務局4名）

内 容：(ア)説明「県内及び管内のむし歯の状況及びフッ化物洗口実施状況について」
(イ)協議「就学前施設及び小学校におけるフッ化物洗口継続実施に向けた課題とその対応について」

イ 子どものむし歯緊急対策研修会（フッ化物応用推進研修会）の開催（1回）

日 時：平成30年8月20日（水）14:00～16:00

場 所：サンフレッシュ白河 会議研修室

参加者：管内保育所・幼稚園・小学校・市町村職員、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師等48名（内事務局3名）

内 容：(ア)情報提供「県南地域のむし歯の現状及びフッ化物洗口の効果」

説明者：県南保健福祉事務所 健康増進課

(イ)講話「フッ化物洗口法 効果的な実施方法、継続の効果・評価について」

講師：栃木県立衛生福祉大学校 副学長(兼)歯科技術学部長 青山旬 氏

(ウ)活動報告「西郷村におけるフッ化物洗口の取組状況及び効果」

報告者：西郷村役場健康推進課、西郷村立熊倉小学校

ウ 市町村フッ化物洗口事業開始に係る市町村支援

・説明会等講師派遣（1村5回）

エ フッ化物洗口事業に対する補助

就学前集団施設(保育所・幼稚園・認定こども園等)及び小学校において、フッ化物洗口を実施する市町村への補助事業で、計画書及び実績等の確認・進達事務を行いました。

(6) 健康長寿みんなで広げる検診促進事業

① 「健康長寿」啓発活動

下記普及月間・週間時に、当所ホームページへの情報掲載、当所・管内県出先機関・事業所等でのチラシ・ティッシュ等の配布、のぼり旗の掲示等を実施し、啓発を行いました。

- ア 世界禁煙デー・禁煙週間 (5/31～6/6)
 - ・街頭キャンペーンの実施 (新白河駅前)
- イ 健康増進普及月間 (9/1～9/30)
 - ・街頭キャンペーンの実施 (しらかわキャラ市 2018)
- ウ がん検診受診率 50%達成集中キャンペーン月間 (10/1～10/31)
 - ・街頭キャンペーンの実施 (町の保健室)
- エ 世界 COPD デー (11/15)
- オ 女性の健康週間 (3/1～3/8)

② 職場の受動喫煙防止対策推進研修会

日 時：平成 30 年 12 月 13 日 (木) 14:00～16:00

場 所：白河市立図書館 地域交流会議室

参加者：管内の事業所や市町村等の衛生管理者、安全衛生推進者及び健康づくり担当者、健康保険組合担当者等 計 41 名 (内 事例報告者 2 名 事務局 4 名)

内 容：(ア)講演

「受動喫煙の有害性とその防止対策について (健康増進法の一部改正を見据えて)」
講師 一般財団法人 労働安全衛生コンサルタント会 落合 幸弘 氏

(イ)事例報告

「喫煙率低下と受動喫煙防止への取組みについて」日本精工株式会社福島工場
「こころと身体健康活動」株式会社朝日ラバー白河工場

(ウ)情報提供「管内事業所と連携した禁煙キャンペーンについて、
空気のきれいな施設認証制度について」

説明者 県南保健福祉事務所 健康増進課

II-3 地域包括ケアシステムの構築

(1) 在宅医療・介護連携の推進 (総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)

① 県南地域在宅医療・介護連携推進会議の開催

県南地域における在宅医療、地域包括ケア等に係る課題の共有、検討及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催しました。

日 時：平成 30 年 7 月 10 日 (火) 13:30～14:30

場 所：県南保健福祉事務所 会議室

内 容：医療介護総合確保推進法に基づく平成 30 年度の福島県計画について

県南地域在宅医療・介護連携推進事業

県南地域における在宅医療・介護連携を推進するための住民セミナーを開催しました。

日 時：平成 30 年 11 月 30 日 (金) 13:30～15:30

場 所：矢祭町保健福祉センター 会議室

内 容：「人生 100 年時代の平穏な最期を考える」、「お薬ワンポイント講座」、「楽しく生きるコツ」

② 県南地域における退院支援ルール策定会議の開催

在宅医療・介護連携の推進と、退院後の高齢者の円滑な在宅復帰を目指す「県南地域における退院支援ルール」会議を1回実施しました。

日 時：平成31年2月4日（月）15:00～16:00

場 所：サンフレッシュ白河 会議研修室

内 容：退院支援ルール運用状況、ガイドラインの改訂について

③ 地域医療構想調整会議の開催

県南地域の医療構想の実現に向けた関係者との会議を開催しました。

ア 第1回

日 時：平成30年8月23日（木）15:15～16:45

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：病床機能の基準検討等について、公的医療機関等2025プランについて他

イ 第2回

日 時：平成30年11月29日（木）13:30～15:00

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：県南地域の高齢化、医療及び介護施設等の状況について 他

ウ 第3回

日 時：平成31年3月14日（木）17:30～18:30

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：病床機能の定量基準について 他

Ⅱ－4 健全な食生活を育むための食育の推進（健康増進課）

(1) ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

東日本大震災後の本県の子どものための健康課題等に対応するため、県関係部局や関係機関等と連携し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進しています。

① こどもの食を考える地域ネットワーク会議の開催

日 時：平30年11月22日（木）15:15～16:42

場 所：県南地方振興局 別棟 大会議室

出席者：白河医師会、白河歯科医師会、在宅歯科衛生士会、福島県栄養士会、食生活改善推進協議会、保育協議会県南支部、県南地域幼稚園教育研究協議会、学校保健会養護教諭部会（西白河支部・東白川支部）、市町村、県南農林事務所、県南教育事務所、県南保健福祉事務所 18機関 18名

内 容：事業報告 県南保健福祉事務所・県南農林事務所・県南教育事務所より

説明「福島県民の食行動の実態と食育推進の方向性について」

協議「子どもが望ましい食習慣を身につけるための体験活動の取り組みと今後推進を図るために」

② 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催

日 時：平成30年8月7日（火）14:00～16:30

場 所：白河市産業プラザ 人材育成センター 研修室

参加者：県南管内保育所・幼稚園・こども園の食育担当者 13施設16名出席

内 容：説明「県南地域の子どもの健康状況と施設の食体験の取組状況について」

講話「子どもの日常的な食体験の重要性について」、食体験支援の実際

a 講和「具体的な食体験 献立と調理のポイント」

b 情報提供「“地域の子育て食環境支援業務”を活用した食体験の進め方」

グループワーク「施設での食体験の取り組みと家庭への働きかけについて」

(2) 市町村栄養・食生活支援事業

① 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等の開催

各市町村における栄養・食生活関係事業等の実施状況や、実施上の課題等についての情報交換、次年度の件の健康づくり関連事業の情報提供を行うことにより、管内市町村における栄養・食生活関係事業等が効果的・効率的に推進されるよう検討会を行いました。

平成30年度市町村栄養業務担当者会議の開催

日 時：平成31年3月18日（月）13:30～16:15

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

出席者：管内市町村管理栄養士・保健師 10名

内 容：情報提供「統計及び健(検)診データ等からみた管内の生活習慣病等の状況」
情報交換・協議「各市町村における健康増進事業・栄養関係事業の実施状況
及び課題への対応について」

平成31年度の福島県における健康づくり・栄養関係事業の概要について

II-5 感染症対策の推進（医療薬事課）

(1) 感染症対策の推進

① 平常時対策

(根拠) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集・分析や公表、人材の養成・資質の向上、感染症発生時の医療提供体制の整備等を行いました。

ア 新型インフルエンザ等対策

福島県においては、新型インフルエンザ等対策行動計画が平成25年度に、翌年に同対策マニュアルが策定されました。

福島県新型インフルエンザ等対策県南地域医療会議の開催

日 時：平成31年3月14日（木） 16:00～17:00

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

出席者：白河医師会長 他構成員 21名

内 容：(ア) 県南地域における新型インフルエンザ等患者への医療提供体制について
(イ) 平成30年度県南地域新型インフルエンザ等対応訓練（病院実動訓練）
実施報告
(ウ) 平成31年度県南地域病院実動訓練について

平成30年度県南地域新型インフルエンザ等対応訓練（病院実動訓練）

福島県新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、塙厚生病院の協力を得て実施しました。

日 時：平成31年1月29日（火） 14:30～16:30

場 所：塙厚生病院 4階会議室

参加者：32名

内 容：講義及び演習「検体取り扱いについて」

講 師 福島県衛生研究所職員

説明及び見学「塙厚生病院における病院実動訓練について」

塙厚生病院職員、県中保健福祉事務所医療薬事課職員

所内における研修会の開催

新型インフルエンザ発生時に速やかに対応し、感染拡大防止を図るために保健所内の体制と対応等について、研修を実施しました。

日 時：平成 30 年 9 月 26 日、10 月 9 日 計 2 回

場 所：県南保健福祉事務所 会議室

参加者：県南保健福祉事務所職員 25 人

内 容：標準予防策について
個人防護具着脱訓練 他

② 県南地域感染制御ネットワーク支援事業

県南地域の社会福祉施設（高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設等）、医療機関及び教育委員会を対象に感染症に関する情報を定期的に提供した。また、情報交換を行い、施設毎に感染症発症時の対策が図れるよう支援するとともに研修会を通して、各施設の職員の感染症予防対策のさらなる向上を図りました。

ア 県南地域感染症情報共有システムの構築

平成 22 年 6 月より毎月 1 回程度（情報提供が必要な事態が発生した場合は随時）感染症情報を対象施設に電子メール及びファックスにより送信しています。（254 か所）

平成 30 年度は、定期号 10 回と臨時号 6 回の、計 16 回発信しました。

イ 県南地域感染制御ネットワーク支援研修会の開催

日 時：平成 30 年 10 月 10 日、10 月 16 日（2 回）

対 象：高齢者、児童福祉、障がい者及び生活保護法に基づく施設の管理者、職員等

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：社会福祉施設等における感染症対策について

講 師：県南保健福祉事務所 所長、職員

参加者：113 人

③ つつが虫病の予防啓発事業

住民に対し、関係機関と連携しつつが虫病の正しい知識の普及啓発を行いました。

ア 健康教育の実施

内 容	対 象	実施回数	参加者数
つつが虫病の予防と対応	地区住民	2 回	203 人

イ 市町村及び関係機関広報誌掲載による普及啓発の推進 年 1 回

ウ 市町村窓口でのパンフレット配布による普及啓発の推進 通年

④ 感染症の予防啓発事業

社会福祉施設等関係機関に対し、感染症予防対策や感染症発生時の対応等について、正しい知識の普及を行いました。

19 回 参加者 735 人

⑤ 感染症患者発生時対策

（根拠）感染症法

ア 疫学調査の実施

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 15 条の規定に基づく調査が必要な感染症が発生した際に積極的疫学調査を実施し、地域における詳細な流行状況の把握や感染源及び感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

（参照資料編 表 3）

平成30年度内訳

結核14件、腸管出血性大腸菌感染症3件、つつが虫病10件、麻しん10件、梅毒2件、風しん1件、百日咳5件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件、破傷風1件、急性弛緩性麻痺1件

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施件数	38件	43件	44件	48件

イ 感染症発生動向調査

(根拠) 福島県結核・感染症発生動向調査事業実施要綱

ウ 感染症患者届出状況・全数把握

医師が感染症法に定められた疾病であると診断し届出が行われた場合は、その感染症に係る発生状況等を正確に把握・分析し、その結果を住民や医療関係者への的確に提供・公開しました。

■全数把握報告数

単位：件

年度	1類	2類	3類	4類	5類	新型インフルエンザ等
25	0	34	2	7	3	0
26	0	12	2	5	3	0
27	0	13	1	12	2	0
28	0	15	7	12	2	0
29	0	17	0	15	2	0
30	0	14	3	10	21	0

平成30年度内訳

2類	結核	14件
3類	腸管出血性大腸菌感染症	3件
4類	つつが虫病	10件
5類	麻しん	10件
	百日咳	5件
	梅毒	2件
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件
	破傷風	1件
	急性弛緩性麻痺	1件

エ 感染症患者報告状況・定点把握

感染症発生動向調査指定届出機関から、管内における患者情報及び病原体情報を収集しました。また、医師会等の関係機関に対して、感染症に関する情報を解析・提供しました。

■ 定点把握疾患別報告数（平成30年）

単位：件

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
インフルエンザ	1299	1416	540	170	16	3	2	1	6	7	2	56	3518
RSウイルス感染症	14	8	12	5	4	6	12	36	34	23	14	6	174
咽頭結膜熱	2	5	2	7	24	23	16	11	1	5	10	13	119
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	33	25	31	39	62	32	10	8	9	13	32	40	334
感染性胃腸炎	62	65	57	53	100	84	27	34	41	32	76	131	762
水痘	5	8	10	5	29	1	3	1	6	6	5	10	89
手足口病	19	8	15	6	0	1	1	9	3	5	6	2	75
伝染性紅斑	6	13	6	0	2	2	0	3	10	36	62	69	209
突発性発しん	1	4	4	8	8	9	2	5	3	8	6	6	64
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
ヘルパンギーナ	0	0	0	1	1	2	38	67	24	10	3	0	146
流行性耳下腺炎	18	10	9	6	4	12	10	5	10	3	6	2	95
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
流行性角結膜炎	11	15	17	26	27	26	15	12	14	17	17	25	222
細菌性髄膜炎※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	1	1	1	0	3	3	2	4	15
クラミジア肺炎※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎※3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
インフルエンザ（入院）	30	15	15	6	0	0	0	0	0	0	1	0	67
性器クラミジア感染症	2	6	3	3	2	3	2	2	1	3	3	2	32
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淋菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4	6	3	4	2	0	0	4	1	1	0	0	25
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

※2 オウム病は除く。

※3 ロタウイルスに限る。

⑥ エイズ等予防対策

(根拠) 福島県H I V検査実施要領

ア エイズ等相談・H I V抗体・梅毒検査事業

毎週木曜日、夜間検査として第2・4木曜日(月2回)実施しています。

■相談・検査実施件数

単位：件

年 度	エイズ相談件数			HIV抗体検査 ()は夜間検査			梅毒検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
26	43	38	81	10	9	19(7)			
27	46	19	65	11	5	16(7)			
28	49	31	80	14	10	24(12)	6	1	7(1)
29	58	15	73	15	5	20(6)	15	5	20(6)
30	61	22	83	15	5	20(6)	13	5	18(5)

HIV：ヒト免疫不全ウイルス

梅毒検査：H28.12月より実施しています。

イ エイズ等予防啓発事業

エイズ予防出前講座

エイズや性感染症に関する正しい理解を図り、エイズ・性感染症の予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会として健康教育を行いました。

■エイズ等予防出前講座の実施状況

単位：回又は人

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	15	1	19	1	22	1	9
計	1	15	1	19	1	22	1	9

世界エイズデー関連事業

県立高校等に対し学校を通じて全校生徒・学生へ啓発資材を配付し、エイズに関する正しい知識、レットリボンの意味、検査の受け方に関する啓発を行いました。また、街頭キャンペーンにより住民等への啓発を行いました。

啓発資材配付数	県立高校(4校)	750個
	看護学校(2校)	50個
	短期大学(1校)	50個
リーフレット配布数	管内住民	1000部

⑦ 肝炎対策

ア 肝炎治療特別促進事業

(根拠) 福島県肝炎治療特別促進事業実施要綱

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行予防および肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者、インターフェロンフリー治療患者及び核酸アナログ製剤治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図りました。

医療費助成

対象医療：C型ウイルス性肝炎の根治を目的とするインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療で、保険適用となっているもの。

B型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療で保険適用となっているもの。

助成期間：同一患者について1年以内。（延長規定、2回目の制度利用規定有り、核酸アナログ製剤治療に関しては助成期間の更新有り）

肝炎治療特別促進事業受給者証発給状況

申請件数： 93件（B型肝炎67件、C型肝炎26件）

- ・受給者証発給数： 93件
- ・不承認数： 0件

イ 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

（根拠）福島県肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業実施要領

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ります。

肝炎ウイルス検査

毎週木曜日に実施しています。

単位：件

年度	HCV・HBs相談	HCV検査	HBs抗原検査
26	286	14	14
27	347	6	6
28	279	8	8
29	260	6	6
30	201	17	17

（HCV：C型肝炎ウイルス HBs：B型肝炎ウイルス抗原）

初回精密検査費用及び定期検査費用の助成

初回精密検査 6件
定期検査 0件

ウ 肝炎患者支援事業

肝炎治療や日常生活で様々な不安、悩みを抱える患者、家族等を対象に肝炎についての正しい理解を深めていただくため、肝臓専門医による講演や患者・家族同士の交流会を開催し、患者の支援体制の強化を図ります。

日時：平成30年12月1日（土）10:00～12:00

場所：県南保健福祉事務所 大会議室

参加者：20名

内容：①講演「ウイルス性肝炎の現状」

講師 白河厚生総合病院消化器内科部長 岡本 裕正 氏

②行政説明「肝がん・重度肝硬変研究促進事業」

③交流会

⑧ 予防接種普及事業

（根拠）予防接種法

予防接種は、感染源対策、感染経路対策及び感受性対策からなる感染症予防対策の中で、主として感受性対策を受け持つ重要なものです。そのため、ワクチンの有効性及び安全性の評価を十分に行いながら、ワクチンに関する正しい知識の普及を進めるとともに、住民の理解を得て、積極的に予防接種の推進に努めました。

- (ア) ジフテリア、百日せき、破傷風及び急性灰白髄炎 (参照資料編 表4)
- (イ) 麻しん・風しん (参照資料編 表5)
- (ウ) 日本脳炎 (参照資料編 表6)
- (エ) 結核 (参照資料編 表7)
- (オ) Hib感染症 (参照資料編 表8)
- (カ) 小児の肺炎球菌感染 (参照資料編 表9)
- (キ) ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防) (参照資料編 表10)
- (ク) 水痘 (参照資料編 表11)
- (ケ) B型肝炎 (平成28年10月より定期接種に追加) (参照資料編 表12)

(2) 結核対策の推進

平成19年4月より結核予防法を統合した改正感染症法の下に新しい結核対策がスタートしました。結核はポリオ、ジフテリア、SARSとともに二類感染症に位置付けられました。

① 結核医療事業

ア 感染症診査協議会開催

(根拠) 福島県感染症の診査に関する協議会運営要綱

開催回数 月1回程度 (入院勧告を行う場合は臨時に開催する)

■感染症診査協議会診査件数

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
開催回数	14回	12回	11回	15回	13回
診査件数	50件	32件	36件	35件	27

② 結核患者管理事業

ア 結核罹患率

管内の結核罹患率は、全国・県と比較すると、平成25年を除き平成15年から低い状況で推移しています。

■結核罹患率の推移 (人口10万対)

年	H25	H26	H27	H28	H29
全 国	16.1	15.4	14.4	13.9	13.9
福 島 県	11.7	9.6	9.8	8.6	7.3
県南地域	16.4	8.9	6.2	4.9	9.2

イ 市町村別結核患者新登録患者数

平成30年の新登録患者17人のうち、喀痰塗抹陽性であった者は4人となっています。

■新結核患者登録者数（年別・市町村別・活動分類別）

（当該年に新たに結核患者として登録された数）

単位：人

区分 年別 市町村別	活動性肺結核								※罹患率 （人口10 万対）	別掲 潜在性 結核 感染症
	総数	肺結核活動性					肺外結 核活動 性			
		喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他				
総数	総数	初回治療	再治療							
平成26年	13	11	7	7	0	2	2	2	8.9	2
平成27年	9	5	1	1	0	2	2	4	6.2	3
平成28年	7	4	2	2	0	2	0	3	4.9	5
平成29年	13	11	3	3	0	8	0	2	9.2	3
平成30年	17	11	4	3	1	4	3	6	※12.1	2
白河市	8	6	2	1	1	3	1	2		1
西郷村	5	2	1	1	0	1	0	3		0
泉崎村	2	1	1	1	0	0	0	1		0
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0		0
矢吹町	2	2	0	0	0	0	2	0		1
棚倉町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
塙町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0		0

※平成30年の罹患率については、県南保健所集計によるものです。

※罹患率（人口10万対）：10.1 現在人口より

平成30.10.1 現在人口 140,120人

ウ 市町村別結核患者登録数

■結核患者登録数（年別・市町村別・活動性分類別）

H30.12.31 現在

（当該年に新たに結核として登録された者とそれ以前からの登録者で年末に登録のある結核患者数）単位：人

区分 年別 市町村別	総数	活動性結核								不活 動性 結核	活動 性不 明	別掲 潜在性 結核感 染症	登録率	※ 有病率 （人口 10万対 ）
		総数	肺結核活動性					肺外 結核 活動 性						
			登録時喀痰塗抹 陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・その 他							
総数	総数	初回 治療	再治 療											
平成26年	54	6	5	2	2	0	2	1	1	11	37	13	37.1	4.1
平成27年	34	8	5	1	1	0	2	2	3	26	0	10	23.5	5.6
平成28年	16	3	2	0	0	0	2	0	1	13	0	9	11.2	2.1
平成29年	21	7	6	1	1	0	5	0	1	14	0	11	15.0	5.0
平成30年	29	10	6	2	2	0	2	2	4	13	6	10	20.7	
白河市	14	3	2	0	0	0	1	1	1	6	5	3		
西郷村	6	4	2	1	1	0	1	0	2	1	1	3		
泉崎村	2	2	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1		
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
矢吹町	4	1	1	0	0	0	0	1	0	3	0	2		
棚倉町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
塙町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
鮫川村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		

※平成30年の登録率については、県南保健所集計によるものです。

エ 年齢階級別結核登録状況

70歳以上の割合は72.4%で、最も多くなっています。

■年齢階級別結核登録患者数及び割合

単位：人（％）

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
0～29歳	7(13.0)	2(5.9)	1(6.3)	4(25.0)	4(13.8)
30～39歳	5(9.3)	2(5.9)	0(0.0)	0(0.0)	1(3.4)
40～49歳	3(5.6)	2(5.9)	1(6.3)	1(6.3)	1(3.4)
50～59歳	4(7.4)	3(8.8)	2(12.4)	1(6.3)	0(0.0)
60～69歳	9(16.7)	4(11.8)	0(0.0)	1(6.3)	2(6.9)
70歳以上	26(48.0)	21(61.7)	12(75.0)	9(56.1)	21(72.4)
合 計	54	34	16	16	29

オ 結核対策特別促進事業

結核患者療養支援事業の実施

喀痰塗抹陽性患者の院内DOTS（直接服薬確認療法）を支援するため、白河厚生総合病院等と保健所によるケアカンファレンスを実施しました。

- ・開催回数： 7回
- ・事例件数： 40件

③ 患者治療費の公費負担

（根拠）感染症法第37条及び第37条の2

ア 入院勧告・入院措置患者に対する医療費の公費負担制度（法第37条）

保健所長は、結核をまん延させるおそれがある場合において、これを避けるため必要があると認めるときは、入院を勧告することができます。

入院勧告医療に要する費用及び医療を受けるために必要な費用については、国と負担することになっています。

■法第37条医療費公費負担申請状況

年 度	申 請 件 数			合 格	不 合 格
	全数	新規	継続		
26	17	3	14	17	0
27	3	2	1	3	0
28	3	2	1	3	0
29	7	4	3	7	0
30	2	2	0	2	0

イ 一般患者に対する医療費公費負担制度（法第37条の2）

結核患者に対する適正医療を推進し、早期治癒を支援するため、その区域に居住する結核患者が指定医療機関で医療を受けるために必要な費用を、国と県でそれぞれ一定の割合を負担することになっています。

■法第37条の2医療費公費負担申請状況

年 度	申請件数	合格件数	承認件数
26	25	25	25
27	24	24	24
28	22	22	22
29	19	19	19
30	19	18	18

④ 患者健診・接触者健診の実施

(根拠) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (感染症法)

ア 定期健康診断

定期の健康診断は、下記の者を対象として、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の住民については市町村長が実施義務者となり実施しています。

- ・ 高等学校、大学等の学生又は生徒
- ・ 学校、医療機関及び社会福祉施設の業務に従事する者
- ・ 65歳以上の者

■平成30年度 結核定期健康診断実施状況

単位：人

	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者
高等学校	1,107	1,104	99.7	1,104	0	0	0
大学等	177	176	99.4	56	120	0	0
施設	1,539	1,457	94.7	212	1,245	0	0
事業所	6,359	6,056	95.2	2,288	3,768	2	0
一般住民	41,424	12,642	30.5	11,933	709	0	0
合計	50,606	21,435	42.4	15,593	5,842	2	0

イ 接触者健康診断

感染症法第17条の規定に基づき、結核の感染が疑われる者、または、結核を他に感染させるおそれのある者等特定の対象者に対して健康診断を行いました。

■接触者健康診断実施状況

単位：人

年度	対象数	実施数	実施率 %	検診結果		
				要医療	経過観察	異常なし
26	272	255(191)	93.8	2	21	232
27	75	69(37)	92.0	1	1	67
28	148	147(137)	99.3	4	12	131
29	482	479(396)	99.4	2	32	445
30	168	168(108)	100.0	0	21	147

()内は、平成26年度まではQFT検査 (クオンティフェロンTB検査) を再掲
平成27年度以降はTスポット、TB検査を再掲

⑤ 高齢者施設職員等を対象とした出前講座

結核ミニ講座の実施

実施回数 1回

参加者数 20人

Ⅲ 地域医療の推進

Ⅲ－１ 医療従事者等の確保と資質の向上（総務企画課）

（１） 医師定着促進事業

① 地域医療体験研修事業の実施

（根拠）地域医療体験研修実施要領

県内外の医学生を対象に、地域医療の現状視察や地域住民との交流などの場を提供し、東白川地域等における地域医療や地域の現状について理解を深めてもらうため、宿泊体験研修を実施しました。

日 時：平成 30 年 8 月 8 日～10 日（2泊3日）

参加者：8名（福島県立医科大学3年生7名、東北医科薬科大学3年生1名）

内 容：塙厚生病院、特別養護老人ホームユーアイホーム等医療・介護現場の視察
医師等医療関係者との懇談会
鮫川村国保診療所医師の講話
地域住民との交流（健康教室、農家民宿泊）

② 福島県立医大と連携した体験型実習の実施

“ひがししらかわ”ふれあい交流事業

地域医療に従事する医師確保の推進のため、福島県立医科大学での実習とタイアップし、医学生が東白川地域の生活を地域住民とのふれあいを通して学ぶことができる体験型実習を棚倉町で実施しました。

日 時：平成 30 年 11 月 9 日(金)、11 月 16 日(金)、12 月 14 日(金)

参加者：10名（福島県立医科大学医学部3年生）、棚倉町5家庭

内 容：健康問題を課題とする家庭を訪問し、交流を通じて課題を把握する。

③ 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催

“ひがししらかわ”未来の医療人は君だ！事業

小学生のうちから、地域医療等について学ぶ機会を提供し、地域医療等への関心を高めるため、夏休みに親子学習会を実施しました。

日 時：平成 30 年 8 月 2 日（木）

参加者：東白川郡管内の小学校4～6年生及びその保護者
親子6組（14名）

内 容：塙厚生病院見学～特別養護老人寿恵園 昼食（介護食）・見学～
白河オリンパス見学（内視鏡操作体験）

（２） 臨床研修医、実習生に対する研修

医師臨床研修「地域保健・医療」研修

（根拠）医師法及び「福島県保健福祉事務所標準研修プログラム」

平成16年度から医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修がスタートしたことに伴い、臨床研修病院から研修医を受入れ、当事務所における研修プログラムに基づき、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら地域保健・医療研修の充実に努めました。

人 数：7人

時 期：平成 30 年 5 月 30 日～平成 30 年 12 月 21 日

期 間：各3日間

実習生に対する教育・実習指導

(根拠) 福島県保健医療福祉関係実習生受入実施要綱

保健福祉事務所の実習を通して、地域保健福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療・福祉学生等の実習指導を行いました。

■実習生受入状況

養成施設名	実習人数	実習期間
福島県立医科大学看護学部2年	14人	平成30年11月5日 平成30年11月6日～11月9日 11月12日～11月15日
ポラリス保健看護学院4年	8人	平成30年5月28日
	(3人)	平成30年11月20日
郡山女子大学3年	3人	平成30年8月27日～8月31日
独協医科大学医学部5年	2人	平成30年9月25日～9月28日
奥羽大学薬学部5年	3人	平成30年6月11日、10月15日

Ⅲ-2 安全・安心な医療サービスの確保（健康増進課・医療薬事課）

(1) 地域医療体制の整備

① 医療安全研修会の開催

医療安全対策は医療政策の最重要課題であり、地域住民に安心・安全な医療を提供するためには、すべての関係者が共通意識を持って取り組む必要があります。

そこで、医療機関が医療安全対策に組織的に取り組むことができるよう意識の向上と実践できる知識の習得を図りました。

日時：平成30年11月8日（木） 18：30～20：30

場所：白河文化交流館 コミネス

対象者：管内の医療機関の管理者、医療従事者及び事務担当職員等

参加者：213名

内容（講演1）「感染症トピックス」

講師 県南保健福祉事務所 主任保健技師 秦キミ子

（講演2）「院内感染防止のための対策について」

講師 公立大学法人福島県立医科大学附属病院

感染制御部 副部長 仲村究 先生

② 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催

県南地域8病院のリスクマネージャーを構成メンバーとする情報連絡会議を定期的に行い、医療安全（院内感染対策）に関する事例検討や情報交換を行うとともに、リスクマネージャー等のレベルアップを図りました。

ア 目的

各病院における医療安全管理の責任者であるリスクマネージャー（医療安全推進者）間の情報交換及び安全対策意識の向上を図ることにより、医療現場における事故減少並びに安全管理体制の確保に努めることを目的とする。

イ 実施内容

日時：平成31年2月19日（火） 15：00～16：30

場所：県南保健福祉事務所 大会議室

参加者：リスクマネージャー、看護師等 19名

内容：汚物処理時の感染防止について 他

③ 医療法に基づく医療機関への定期的立入

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備及び適正人員の配置状況、さらには、適正な管理が行われているか等について立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導・助言を行いました。

(参照資料編 表 13)

■医療監視実施数

立入実施数	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
病院	8	8	8	8	8
一般診療所	32	47	19	34	36
歯科診療所	23	23	12	22	24
助産所			1	0	1
施術所	19	19	16	21	19
歯科技工所	2	1	0	0	0
合計	84	98	56	85	88

④ 医療相談

患者、家族からの医療に関する苦情、心配事などの相談に迅速に対応するとともに、医療機関への情報提供、指導を実施しました。

医療相談件数 12件

⑤ 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設（病院を除く。）許可、使用許可等の事務を行いました。

診療所開設許可 14件

病院診療所変更許可 7件（病院 4・診療所 3）

病院診療所使用許可 4件（病院 4・診療所 0）

(2) 救急医療体制の整備（医療薬事課）

① 県南地域救急医療対策協議会の実施

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、医療・行政・消防など関係機関による検討、協議を必要に応じ実施しますが、今年度は資料の配付を行いました。

② 第二次救急医療体制の整備

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制については、救急医療輪番病院群により実施しています。

■第二次救急医療機関

平成31年3月31日現在

医療機関名	住 所	病院群 輪番制	救 急 病 院
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	○
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1	○	○
公益財団法人会田病院	西白河郡矢吹町本町216	○	○
福島県厚生農業協同組合連合会 塙厚生病院	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目5	○	○
計		4	4

(3) 献血者の確保（医療薬事課）

① 献血街頭キャンペーン

平成30年 7月12日（木） 白河駅前イベント広場

平成30年12月 6日（木） 白河駅前イベント広場

② 献血協力事業所等の訪問

市町村、血液センター、保健福祉事務所の3者により事業所を訪問し、引き続き献血への理解と協力を求めました。

平成30年5月7日～平成30年12月6日 5日間

訪問事業所数（延べ） 48件

③ 市町村献血担当者会議の開催

平成31年 1月22日（火） 県南保健福祉事務所 大会議室

④ 献血併行型骨髄ドナー登録実施

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催するとともに、毎週水曜日には所内でも登録を受け付けています。

■管内の骨髄バンク登録者数の推移

年 度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30度
開催件数（件）	7	6	6	15	15
登録者数（人）	35	32	54	66	77

(4) 医薬品の有効性・安全性の確保

① 薬局等薬事営業者への立入指導

医薬品等の安全性を確保するために、医薬品等の製造業者、薬局薬店等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行いました。

■薬事監視結果

平成31年3月31日現在

業種別	対象施設数	立入検査施設数		違反 発見数	処分件数	
		実数	延数		説諭	その他
医薬品						
薬局	50	24	27	18	18	
製造業	専業	5	4	7		
	薬局	2				
製造販売業（薬局のみ）	2					
店舗販売業	31	15	16	9	9	
卸売販売業	4	2	2			
薬種商販売業						
特例販売業	1	1	2	1	1	
配置販売業	1	1	1			
医薬部外品						
製造業	5	4	4			
化粧品						
製造業	4	4	4			
医療機器						
製造業	10	3	3			
修理業	2	2	5			
販売業	高度管理医療機器等	52	18	18	4	4
	管理医療機器	238	20	20	13	13
賃貸業	高度管理医療機器等	16	4	5	1	1
	管理医療機器	13				
再生医療等製品販売業	1					
合計	437	102	114	46	46	
29年度	474	129	189	70	70	1
28年度	425	98	122	45	45	
27年度	414	112	112	8	8	
26年度	468	78	78	12	12	

*：含始末書

○薬局開設・医薬品販売業の許可事務

■薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

平成31年3月31日現在

区 分	新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届	廃 止 届	休 止 届	再 開 届
			書 換 交 付	再 交 付				
薬 局	4	7	2		115	3		
医 薬 品 販 売 業	店舗	4	4	1	88	1		
	卸売		1	1	3			
	薬種商							
	特例		1		1	2		
	配置							
配置身分証明書		5				※ 3		
薬局医薬品製造販売業								
薬局医薬品製造業								
高度管理医療機器等販売・貸与業	1	1	1		11	1		
高度管理医療機器等販売業	5	3	3		27	4		
高度管理医療機器等貸与業					1			
管理医療機器販売・貸与業					2			
管理医療機器販売業	24				21	6		
管理医療機器貸与業								
再生医療等製品販売業			1		3			
合 計	38	22	9	0	272	20	0	0
29年度	42	32	2		215	33	1	1
28年度	50	32	8	2	260	24	2	
27年度	90	18	5		204	33		1
26年度	34	13	7		207	18	1	

※返納届

② 毒物劇物営業者への立入指導

毒物及び劇物取締法に基づいて、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対する指導取締りを行い、事故の未然防止に努めました。

■監視指導実施結果

平成31年3月31日現在

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施設数	違反発見 件 数	処 分 件 数	
				説 諭	その他*
毒物劇物製造業	2				
毒物劇物輸入業					
販 売 業	一般	39	15	5	
	農業用品目	43	16	10	*1(始末書)
	特定品目	1			
業 務 上	電気メッキ業	1	1	1	
	金属熱処理業				
	運送業	1			
	届出不要		13	4	4
特定毒物使用者					
特定毒物研究者					
合 計	87	45	20	18	1
29年度	83	49	11	10	1
28年度	82	41	16	15	1
27年度	92	85	2	1	1
26年度	92	85	2	1	1

○毒物劇物販売業の登録事務

■毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

平成31年3月31日現在

区 分	新規	登録更新	登 録 票		変更届	責任者・設置 ・変更届	廃 止
			書換交付	再交付			
製造・輸入業							
販 一般	4	7	1		4	4	1
売 農業用品目	2	9			2	8	1
業 特定品目							
特定毒物使用者							
特定毒物研究者							
業務上取扱業者					1		
合 計	6	16	1		7	12	2
29年度	4	8			12	13	3
28年度	4	20	1	1	7	20	7
27年度	12	8	9		12	17	17
26年度	4	4	1		4	13	4

(5) 難病対策の推進事業（健康増進課）

① 特定医療費支給認定

ア 特定疾患治療研究事業

(根拠) 福島県特定疾患治療研究事業実施要綱(平成27.4.1施行、平成27.1.1適用)

これまで、56疾患を対象に調査研究及び医療費の公費負担が行われていましたが、難病患者に関する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日から施行されたことに伴い、対象疾患が5疾患となりました。

■特定疾患医療受給者証所持者(年度末現在)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 数	0	0	0	0

イ 特定医療費支給認定事務

(根拠) 福島県特定医療費支給認定実施要綱(平成27.4.1施行、平成27.1.1適用)

対象疾患が追加となり平成29年4月1日から330の疾患、平成30年4月1日より331の疾患に医療費助成が行われています。

平成29年12月31日にて経過措置制度の終了に伴い、更新申請の際に診断基準及び重症度分類を満たすことが必要になったため、平成29年度には不承認の件数が多くなり、受給者証の所持者数が減少しました。

■特定医療費受給者証所持者(年度末現在)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 数	895	930	834	875

ウ 指定医・指定医療機関等の指定申請事務

(根拠) 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)

第14条第1項の規定に基づき指定医療機関の指定、第6条第1項の規定に基づき指定医の指定を都道府県知事が行うものです。

指定申請件数及び指定件数（平成 31. 3. 31 現在）

種別	件数	H30年度		指定医数・ 指定機関数
		指定申請	辞退届	
難病指定医		3	2	9 3
指定医療機関		6	3	1 0 9
(再掲)	医療機関	2	1	5 4
	薬 局	4	2	4 6
	訪問看護事業者	0	0	9

② 難病在宅療養者支援体制整備事業

(根拠) 福島県難病在宅療養者支援体制整備事業実施要綱

ア 難病患者地域支援連絡調整会議

(ア) 難病患者地域支援連絡会議

地域の保健・福祉サービスと医療が総合的に提供できる体制を整備するために、難病患者を支援する関係者が課題と対策を検討しました。

日 時：平成31年2月28日（木）13:30～15:30

場 所：白河合同庁舎会議室

出席者：構成機関18名 福島県相談支援センター2名 事務局4名

内 容：(1)管内における指定難病患者の実態、療養生活状況について
(2)管内における在宅療養支援状況の現状と課題・その対応策について
(3)難病患者の災害時支援に向けた情報共有について
(4)その他

福島県難病相談支援センターの事業概要について

難病支援ボランティアゆいの会について

(イ) 難病患者在宅ケア調整会議

療養生活をしている難病患者の多様なニーズに対応し、保健・医療・福祉等の各種サービスの総合的な調整を行いました。

関係機関主催の調整会議への出席：3回出席

イ 相談指導事業

面接や電話による相談指導を随時行うと共に、神経難病患者を中心に保健師、看護師による家庭訪問を実施し、在宅療養生活を支援しました。

内 容	実件数	延件数
家庭訪問	5 0	6 6
電話相談	—	8 4 8
面接相談	9 4 9	1 4 3 2

ウ 医療相談事業

在宅で療養をしている神経難病患者等を対象に、QOLの向上を図るため、相談及び交流を目的とした医療相談会を実施しました。

開催月日 場所	対象者	内容	講師等	参加人数
平成30年 6月23日(土) 県南保健福祉事務所	神経・筋 疾患患者 、家族	・作業療法士による実技指導・助言 「生活に役立つリハビリ」	作業 療法 士	24名
平成30年 7月22日(日) 県南保健福祉事務所	新規認定 患者、家 族	・交流会「病気になって感じたこ と、考えたこと」 ・指定難病医療費助成制度と関連制 度の紹介	臨床 心理 士	15名
平成30年 12月2日(日) 県中保健福祉事務所 (県中・県南合同開催)	ALS患者、 家族	・患者家族会紹介(日本ALS協会福島 県支部) ・コミュニケーション機器・福祉用 具等 展示・説明 ・交流会		0名 (9)
平成30年 12月15日(土) 県南保健福祉事務所	膠原病患 者、家族	・講演「膠原病を知る」～膠原病の 治療方法と日常生活について～ ・患者・家族交流会	医師	11名
合計	4回			50名 (他管轄9)

※県南保健福祉事務所開催時には、難病ボランティア「ゆいの会」が協力

エ 訪問診療事業

専門医師、理学療法士等が、患者の家庭(生活の場)において、診療及び療養上の相談や実技指導等を行う事業ですが、今年度は、希望する患者がなく実施していません。

オ 福島県在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者が介護者の休息(レスパイト)等の理由により、在宅の介護を受ける事が困難となった場合の体制整備を図り、患者や家族等の相談に応じ、申請受理し一時入院受け入れ医療機関との調整を行うものです。

福島県では9医療機関、県南地域は、会田病院が委託契約医療機関になっています。事業利用実績はありません。

カ 難病ボランティア育成支援

難病患者ボランティア「ゆいの会」(平成15年3月7日発足)の活動助言等支援を行いました。

キ 難病患者会活動支援

(ア) 家庭訪問等をとおして、会の活動を把握すると共に、対象者に会を紹介する活動を行いました。

・オアシス(パーキンソン病友の会福島県支部県南方部患者会)

(イ) 患者に対し会主催の講演会等の案内について協力しました。

・JRPS福島(網膜色素変性症の患者と家族の会)

・公益社団法人日本リウマチ友の会福島支部

・日本ALS協会福島県支部(筋萎縮性側索硬化症の患者と家族の会)

③ 遷延性意識障がい者治療研究事業

(根拠) 遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱

事故や疾病等により3ヵ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

■遷延性意識障害治療研究事業認定患者数

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 数	4	3	3	3	3

④ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

(根拠) 福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱

医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的、身体的不安の軽減を図ることを目的としています。

■先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者：0人（平成30年度末現在）

⑤ 原子爆弾被爆者対策事業

(根拠) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

健康診断の実施、医療の給付、各種手当の支給等を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

ア 原子爆弾被爆者健康手帳所持者：3人（平成30年度末現在）

イ 原子爆弾被爆者健康診断事業

・健康診断の実施状況

	第1回定期健康診断	第2回定期健康診断	精密検査
受診者数	1	1	1

・希望によるがん検査の実施状況（実人員 1人）

	胃がん 検 診	肺がん 検 診	大腸がん 検 診	乳がん検 診	子宮がん 検 診	多発性骨 髄腫検診
受診者数	1	1	1	1	1	1

・希望による一般検診の実施状況（実人数 0人）

ウ 被爆者二世健康診断

・受診者 3名

エ 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

・健康管理手当支給者 1人（平成30年度末現在）

⑥ 石綿による健康被害・救済給付事業

(根拠) 石綿による健康被害の救済に関する法律

石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し、迅速な救済を図ることを目的として創設された事業です。医療費、療養費、葬祭料などの給付が受けられます。

・認定申請：1件

IV 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

IV-1 子育て支援サービスの充実（保健福祉課）

（1） 延長保育事業

民間保育所等が行う延長保育に要する経費を市町村に対して補助しました。

補助先：4市町村

対象施設数：12施設

（2） 認可外保育施設運営支援事業

民間の認可外保育施設のうち事業所内施設を除く施設の入所児童の健康診断、教材等の購入及び運営に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対し補助金を交付しました。

対象市町村：1町（1施設）

（3） ふくしま保育料支援事業

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する第3子以降の3歳児未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。（多子世帯保育料軽減事業）

補助先：9市町村

対象人数：237人

（4） 子育て世代包括支援センター設置促進事業

国は、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターを平成32年度末までの全国設置を目指しています。

本県では、前倒しして平成31年度末までの設置を目指し、市町村における子育て支援センターの設置促進に向けた研修・支援等を行っています。

ア 福島県地域の子育て支援トップセミナーへの参加（県主催）

日時：平成30年8月3日（金） 12:40～16:00

場所：星総合病院 メグレスホール

参加者：200名（管内は7市町村15名、保健福祉事務所職員5名参加）

イ 設置促進のための市町村訪問

未設置市町村に対し財源の活用や設置の役割・機能について説明をし、設置促進を図りました。

・訪問市町村：6町村（西郷村、塙町、矢吹町、棚倉町、泉崎村、鮫川村）

・設置状況及び設置予定（H31.3.31現在）

	設置市町村	設置予定
平成29年度	白河市	
平成30年度	矢祭町、塙町	
平成31年度		西郷村（H31.4.1）矢吹町、棚倉町、鮫川村
平成32年度		泉崎村、中島村、

ウ 先進地視察

視察日：平成31年1月29日（火）

場 所：千葉県浦安市健康センター

参加者：本庁子育て支援課、保健福祉事務所（県北・県南、双相）、市町村（本宮市、喜多方市）の担当職員 8名

内 容：「浦安版ネウボラ」の取り組みについての視察

(5) 障がいのある子どもへの支援

① 小児慢性特定疾病医療費支援事業

(根拠) 児童福祉法19条の2、第53条

福島県児童福祉法施行細則第4条

小児慢性特定疾病の児童等に健全育成の観点から患児家庭の医療費支援を実施しています。児童福祉法の改正に伴い平成27年1月1日より対象疾病が拡大され、平成30年4月現在は16疾患群756疾病が対象となっています。

(参照資料編 表母子A)

② 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

(根拠) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱

小児慢性特定疾病児童等とその家族の支援体制を整備するとともに、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行い、また、小児慢性特定疾病児童等の自立成長を促し、家族の相互交流を目的に交流会を実施しました。

事業名	開催日時・場所	内 容	参加者数
病気や障がいをもつお子さんの家族交流会	平成30年8月23日（木） 9:45～12:00 県南保健福祉事務所 会議室	1 講話・体験 アロマのお話&アロマスプレー づくり 講師：武田永子氏 2 茶話会 参加者の交流・情報交換	20人 (保護者13人、 対象児2人、兄弟 3人、相談支援ア ドバイザー2人)

③ 発達障がい児支援者スキルアップ事業

(根拠) 発達障がい児支援者スキルアップ事業実施要綱

発達障がい児支援者スキルアップ研修会の開催

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるよう、乳幼児やその保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園職員等に対し研修会を開催しました。

開催日時・場所	主な内容	対象者	参加者数
H30年8月8日(水) 13:15~16:00 白河市立図書館 会議室	1 行政説明 「県南地域の発達障がい児の支援について」 説明者 障がい者支援チーム職員 2 講演 「神経発達症(発達障がい)の理解と対応」 講師 実践女子大学 生活科学部 生活文化学科 塩川宏郷教授	保育士 幼稚園教諭 施設職員 学校関係 警察 行政職員	62人
第1回 H30年11月7日(水) 14:00~16:00 第2回 H30年12月13日(木) 14:00~16:00 県南保健福祉事務所	事例検討会「発達障がい児等への関わり方」 ※2回開催 1 事例検討 2 グループワーク 3 講話「具体的な支援について」 講師 福島県発達障がい者支援センター 宍戸府子主任心理判定員 成田由英子心理嘱託員	保育士 幼稚園教諭 保健師 等	第1回 34人 第2回 18人
第1回 ①H30年11月30日(金) 15:00~16:30 ②H30年12月7日(金) 15:00~16:30 第2回 ①H31年1月18日(金) 15:00~16:30 ②H31年2月1日(金) 15:00~16:30 県南保健福祉事務所	CARE(子どもと大人の絆を深めるプログラム) 研修会 ※1コース2回を2回開催 1 講話及び演習「CAREプログラムについて」 2 事業紹介 福島県立矢吹病院「児童思春期外来」について 講師 福島県立矢吹病院 診療部 吉田英記主任心理判定員	保育士 幼稚園教諭 保健師 等	第1回 ①9人 ②10人 第2回 ①20人 ②20人

④ 自主グループ『障がい児者親の集い こすもす』への支援

県南地域に居住している障がい児(者)を抱えた保護者の集いで、月1回定例開催し交流や情報交換などを行っています。平成30年度は、集いに7回出席し保護者の声を把握すると共に助言等を行いました。

- ・開催場所：太陽の国管理センター会議室
- ・参加人数：1回あたり7~15人

⑤ 先天性代謝異常等検査事業

(根拠) 福島県先天性代謝異常等検査事業実施要綱

先天性代謝異常症等のマス・スクリーニング検査の結果、要精密検査となった児に対して、結果の確認や保健指導を実施しました。

(参照資料編 表母子B)

(6) 妊産婦等に対する支援事業

(根拠) 妊産婦等支援事業実施要綱

(不妊等健康教育事業及び女性のミカタ健康サポートコール等事業)

生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るために、妊娠・出産等にかかる様々な心身の悩みを気軽に相談できる体制を整備しました。

① 不妊・不育症で悩む方への支援事業

不妊・不育症に悩む夫婦等を対象として、不妊や不育症治療に関する講話、個別相談会を開催しました。(県中保健福祉事務所と共催)

開催日時・場所	実施内容	参加者
平成30年 10月20日(土) 13:30~16:55 県南保健福祉 事務所 会議室他	1 講話 「不妊症の治療と最近の話題」 講師 福島県立医科大学 産科婦人科学講座 菅沼亮太医師 2 個別相談 対応者 福島県立医科大学 産科婦人科学講座 菅沼亮太医師	13名 (夫妻3組、妻 のみ5名、関係 職員2名) 個別相談 4組

② 女性のミカタ健康サポートコール事業

専用ダイヤルを設置し、予期しない妊娠や女性のからだに関する相談、心の悩みに対応しました。

(参照資料編 表母子C)

③ 特定不妊治療費支援事業・不育症治療費支援事業

(根拠) 福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱・福島県不育症治療費助成事業実施要綱

特定不妊治療(体外受精、顕微授精)及びへパリンを主とした不育症治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図りました。

(参照資料編 表母子D, E)

IV-2 思春期保健対策の推進(保健福祉課)

(1) 県南地域思春期保健対策推進事業

① 思春期保健教育等実施状況調査の実施

県南地域の保健・教育関係機関での思春期保健教育や事業の実施状況を調査し、思春期保健対策の進捗状況を把握・分析しました。

・調査時期：平成31年1月

・調査対象：県南地域の市町村、全小学校・中学校・高等学校(定時制を含む)・特別支援学校 73機関

区 分	実施率
小学校 (37校)	100%
中学校 (18校)	100%
高等学校 (7校)	100%
定時制高等学校(1校)	100%
特別支援学校 (1校)	100%

② 県南地域の若者（子ども達）の健康情報交換会等の開催

第1回「県南地域の子ども達の健康情報交換会」

※平成30年度西白河支部養護教諭研究会第2回定例研修会と同時開催

日時 平成30年7月4日（水）15：15～16：15

場所 サンフレッシュ白河

参加者 西白河郡内の小中学校の養護教諭 40名

内容 現状報告及び意見交換

・「健やか親子21（第2次）学童期・思春期から成人期にむけた保健対策」

・「県南地域の子ども達の健康状況について（肥満・むし歯）」

第2回「県南地域の若者の健康情報交換会」

日時 平成30年10月26日（金）14：30～16：35

場所 県南保健福祉事務所

参加者 高等学校の養護教諭、市町村保健師等 13人

内容 現状報告及び情報交換

・「健やか親子21（第2次）学童期・思春期から成人期にむけた保健対策」

・「肥満指導について」

③ 関係機関等への情報提供

思春期の子ども達の様々な相談に応じている小・中・高等学校の養護教諭や保健福祉関係者が「性」の相談対応で困った時に活用していただく「思春期相談マップ」を作成しています。

・当所及び県のホームページへ掲載

・「思春期相談マップ」をメール提供（市町村、小・中・高等学校）、関係機関へ配布

IV-3 青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備（総務企画課）

(1) 青少年の健全育成の推進

① 有害図書指定に係る図書類の購入及び指定後調査

有害図書類の購入 平成31年1月

有害図書類指定後調査 3回（平成30年6月、11月、平成31年2月）

② 社会環境実態調査（図書類児童販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査）

平成30年10月実施（10店舗、図書類自販機2カ所）

IV-4 子どもの健全育成のための環境づくりの推進（保健福祉課）

(1) 管内児童数の推移

平成27年（2015年）の国勢調査の結果による管内児童数は、23,246人で管内総人口144,080人の16.2%を占めています。平成17年（2005年）19.1%、平成22年（2010年）17.6%で漸減傾向が続いています。

（参照資料編 表15）

(2) 認可保育所の状況

（根拠）児童福祉法第24条

平成31年4月1日現在、管内の認可保育所数は24か所であり、うち6か所が認定こども園の認定を受けています。

なお、平成31年4月1日現在の待機児童数は32名であり、平成30年4月1日現在と比較し39名減となっていますが、引き続き、各市町村においては定員の増加など更なる対策の強化が求められています。

（参照資料編 表16）

(3) 認可外保育施設の状況

(根拠) 児童福祉法第59条の2

平成31年3月31日現在、管内の認可外保育施設は事業所内施設が7か所、その他が4か所の計11か所となっています。(参照資料編 表17)

(4) 保育所指導監査、認可外保育施設調査

児童福祉法に基づき、認可保育所に対する運営指導・監査及び認可外保育施設に対する調査を実施することにより、当該施設の適切な運営の確保を図りました。

認可保育所実地調査 : 15施設、同書面調査 : 8施設

認可外保育施設実地調査 : 8施設、同書面調査 : 3施設

(5) 児童福祉(保育関係)行政調査指導

児童福祉法に基づく保育の実施を行う市町村における保育関係行政の運営状況及び事務処理状況を調査し、助言・指導を行いました。

実地指導 : 4市町村、書面指導 : 5町村

(6) 児童手当の支給状況

(根拠) 児童手当法の一部を改正する法律

平成31年2月末現在の該当児童は17,602人となっています。

(参照資料編 表19)

V ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

V-1 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実(保健福祉課)

(1) 地域支援事業の充実

① 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催

第八次高齢者福祉計画及び第七次介護保険事業支援計画の策定に向けての連絡・調整等を行いました。

日時 : 平成30年8月23日(木)

出席者 : 市町村保健福祉担当課長、医療機関代表者、社会福祉施設代表者、
居宅系サービス提供機関代表者、地域包括支援センター代表者等

② 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議

県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を2回開催しました。

ア 第1回

日時 : 平成30年8月23日(木) 13:30~15:10

場所 : 県南保健福祉事務所 大会議室

内容 : ・地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における取組状況と今後の見通し
・高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

イ 第2回

日時：平成31年2月4日（月）13:15～14:30

場所：サンフレッシュ白河 会議研修室

内容：・地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における取組実績と来年度の計画

③ 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等

ア 認知症対策

- ・ 認知症地域支援推進員情報交換会の開催（1回）
- ・ 東白川郡認知症初期集中支援チーム会議に参加（3回）
- ・ 認知症カフェ視察（矢吹町、泉崎村、中島村）
- ・ 矢吹病院認知症疾患センター研修会への参加（2回）
- ・ アルツハイマーデー街頭活動への支援

イ 地域ケア会議等活動支援事業

- ・ 地域ケア会議に専門職（社会福祉士、作業療法士）派遣（2回、2人）
- ・ 地域ケア会議についての勉強会開催（1回）
- ・ 自立支援型地域ケア会議、意見交換会に参加し助言を行った（白河市へ4回）
- ・ 矢吹町での自立支援型地域ケア会議実施に向けた支援
（事業者向け説明会、模擬地域ケア会議2回、公開ケア会議1回）
- ・ 自立支援型地域ケア会議合同事業所説明会の実施
（白河市・西白河郡1回、東白川郡1回）

ウ 生活支援体制整備事業

- ・ 生活支援コーディネーター情報交換会の開催（1回）

エ リハビリ職との連携

- ・ 県南地域リハビリテーション連絡協議会への参加（2回）
- ・ 地域リハビリテーション研修会への支援、参加（3回）

(2) 介護保険の認定

① 介護認定審査会委員研修会

(根拠) 福島県認定調査従事者・介護認定審査会委員研修事業実施要綱

介護認定審査会委員が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させること及び介護認定審査会における審査判定の適正化を図ることを目的に、介護認定審査会委員研修会を開催しました。

■介護認定審査会委員研修会実施状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
平成31年2月24日（日） 白河信用金庫 新白信ビル2階 大会議室	〈講義〉 ・ 介護保険制度の運営状況等 ・ 介護認定審査会の手順とポイント等 講師 しらかわ介護福祉専門学校長 千葉 喜弘氏	介護認定審査 会委員 市町村等事務 局 31人

② 認定調査員研修事業

(根拠) 福島県認定調査従事者・介護認定審査会委員研修事業実施要綱

認定調査員研修会の開催

認定調査に従事する者が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的に開催しました。

■認定調査員研修会実施状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
平成31年2月15日(金) 白河市 東文化センター	説明 ・介護保険運営状況等について 説明 県南保健福祉事務所職員 講義 「要介護認定業務分析データから」 「基本調査項目のポイント、特記事項 記載のポイント等について」 講師：郡山ソーシャルワーカーズオフィス 吉田 光子氏	認定調査員・ 市町村等職員 白河地方広域 市町村圏整備 組合 174人

③ 市町村別要介護認定状況

認定者数は要介護、要支援とも年々増加する傾向にあります。

■要介護（要支援）認定者数

単位：人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
白 河 市	204	456	382	672	544	427	280	2,965
西 郷 村	27	95	100	154	128	84	70	658
泉 崎 村	19	23	35	66	54	55	36	288
中 島 村	25	33	20	24	28	38	21	189
矢 吹 町	41	104	109	153	149	122	74	752
棚 倉 町	45	134	80	146	138	116	68	727
矢 祭 町	20	35	35	66	59	45	20	280
塙 町	71	119	77	114	96	81	54	612
鮫 川 村	28	27	30	44	34	38	31	232
H30. 3月末	480	1,026	868	1,439	1,230	1,006	654	6,703
H29. 3月末	510	1,003	820	1,427	1,143	994	620	6,517
H28. 3月末	553	1,056	826	1,383	1,115	1,026	579	6,538
H27. 3月末	563	1,019	767	1,292	1,072	992	627	6,332
H26. 3月末	541	976	704	1,258	1,035	936	746	6,196
H25. 3月末	499	979	644	1,214	1,012	961	824	6,133
H24. 3月末	524	918	611	1,082	896	952	791	5,774
H23. 3月末	541	904	564	1,060	923	958	770	5,720
H22. 3月末	538	833	538	1,010	924	901	723	5,467
H21. 3月末	466	753	417	993	892	885	776	5,182

④ 介護保険法事業者指定

介護保険法に基づく事業者指定事務について、平成30年度における居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者の数は、介護給付サービス5事業者減、予防給付サービス5事業者減となっています。

施設サービスについては、介護老人福祉施設が1施設41床増となっています。

■居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者

区 分		31.4.1 現在	30.4.1 現在	増加数	対前年比
介護給付サービス	居宅介護支援事業者	52	52	-	1.00
	居宅サービス事業者	131	136	▲5	0.96
	訪問介護	33	32	1	1.03
	訪問入浴介護	6	7	▲1	0.86
	訪問看護	8	8	-	1.00
	訪問リハビリテーション	3	3	-	1.00
	居宅療養管理指導	1	2	▲1	0.50
	通所介護	26	27	▲1	0.96
	通所リハビリテーション	7	8	▲1	0.88
	短期入所生活介護	17	18	▲1	0.94
	短期入所療養介護	9	9	-	1.00
	特定施設入所者生活介護	3	2	1	1.05
	福祉用具貸与	9	10	▲1	0.90
	特定福祉用具販売	9	10	▲1	0.90
小 計	183	188	▲5	0.97	
予防給付サービス	介護予防支援事業者	11	11	-	1.00
	介護予防サービス事業者	71	76	▲5	0.93
	介護予防訪問入浴介護	5	6	▲1	0.83
	介護予防訪問看護	8	8	-	1.00
	介護予防訪問リハビリテーション	3	3	-	1.00
	介護予防居宅療養管理指導	1	2	▲1	0.50
	介護予防通所リハビリテーション	7	8	▲1	0.88
	介護予防短期入所生活介護	17	18	▲1	0.94
	介護予防短期入所療養介護	9	9	-	1.00
	介護予防特定施設入所者生活介護	3	2	1	1.50
	介護予防福祉用具貸与	9	10	▲1	0.90
特定介護予防福祉用具販売	9	10	▲1	0.90	
小 計	82	87	▲5	0.94	
合 計	265	275	▲10	0.96	

■施設サービスの状況 () は入所定員

	31.4.1現在	30.4.1現在	増 減	対前年比
介護老人福祉施設	15施設(989床)	14施設(948床)	1(41)	1.07(1.04)
介護老人保健施設	9施設(716床)	9施設(716床)	0(0)	1.00(1.00)
介護療養型医療施設	0施設(0床)	0施設(0床)	0(0)	1.00(1.00)
合 計	24施設(1,705床)	23施設(1,664床)	1(41)	1.04(1.02)

※ 介護老人保健施設はショートステイを含んだベッド数(ショートステイベッド数は特定されていない。)

⑤ 介護保険指定事業所等の運営指導及び監査

(根拠) 福島県介護保険施設等指導要綱

介護保険指定事業所等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で事業所等に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

- ・介護保険施設 7施設
- ・居宅サービス事業所 12事業所
- ・介護予防居宅サービス事業所 9事業所

⑥ 老人福祉施設の運営指導及び監査

(根拠) 福島県社会福祉法人・社会福祉施設運営指導及び監査実施要綱

特別養護老人ホーム等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で施設に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

- ・特別養護老人ホーム 10施設
- ・養護老人ホーム 1施設
- ・軽費老人ホーム 2施設

⑦ 介護保険業務技術的助言（地域支援事業を含む）

(根拠) 介護保険法第5条第2項、第197条第1項、地方自治法第245条の4第1項

- ・実施市町村 2町1村

V-2 障がい者の地域生活移行の支援（保健福祉課）

(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業

① 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催

精神障がい者の措置入院等

(根拠) 精神保健福祉法第22条～第31条、第34条

精神障がい者に関する住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を実施しました。

■精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

単位：件

申請 一般人 (22条)	通 報				精神病 院管理 者の届 出 (26条の2)	(移送) (34条)	合 計	診 察 不要	診 察		要 措 置
	警 察 官 (23条)	検 察 官 (24条)	保 護 観 察 所 の 長 (25条)	矯 正 施 設 の 長 (26条)					1 次	2 次	
0	15	6	0	4	0	(7)	25	11	14	6	5

■措置入院患者の状況

単位：人

前年度末措置患者数	新規・転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
0	6	6	0	0

■医療保護入院患者の状況

入院届件数（33条）	退院届件数
162	156

② 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

(根拠) 精神保健福祉法第38条の6

福島県精神科病院実地指導要領

精神科病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導及び実地審査を実施しました。

- ・実地指導：2病院（一般） 1病院（特別）
- ・実地審査：措置入院3人 医療保護入院3人 任意入院4人

③ 精神障がい者地域生活移行理解促進研修

（根拠）福島県精神障がい者地域生活移行理解促進研修実施要領

精神障がい者の地域生活移行についての理解を促進するため、一般住民等を対象に研修を実施しました。

※なお、前述のⅡ-1)-エ 自殺対策1(2)イ市町村人材育成研修事業と合わせて実施しました。（実績は前述のとおり）

④ 福島県精神障がい者地域移行・地域定着検討会

（根拠）福島県精神障がい者地域移行・地域定着検討会設置要綱

精神障がい者の地域移行及び地域定着を図る上での課題把握と解決策の検討を行う検討会等へ参加しました。

精神障がい者地域移行・地域定着全体会 1回

⑤ 精神障がい者地域移行県南圏域ネットワーク強化研修

（根拠）精神障がい者地域移行県南圏域ネットワーク強化研修開催要領

精神障がい者の地域移行推進体制を強化するため、地域生活移行に関わる関係者の連携推進、及び地域支援者の資質向上を図るための研修を実施しました。

開催日時・場所	主な内容	講師	
平成30年 11月26日(月) 13:30～15:30 サンフレッシュ白河 会議研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明「福島県の精神障がい者の地域移行の現状及び取り組みについて」 ・講義「これからの地域移行・地域定着支援～長期入院の事例を通じて見えること」 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県障がい福祉課職員 ・メンタルクリニックなごみ 須藤康宏氏 	36
平成30年 12月18日(火) 13:30～15:30 サンフレッシュ白河 会議研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明「県南圏域の精神障がい者地域移行の現状及び取り組みについて」 ・講演「医療と地域をつなぐ顔が見える支援づくり～精神科訪問看護ができること～」 	<ul style="list-style-type: none"> ・県南保健福祉事務所職員 ・訪問看護ステーションこころのあい あいづ 児島一行氏 	31

⑥ 県南地域生活移行圏域連絡会の開催

ア 県南障がい保健福祉圏域計画の推進

（根拠）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第89条

第5期福島県障がい福祉計画は、平成30年4月からスタートし「ともに生きる社会」を実現することを主眼として、福祉施設入所者の地域生活の移行や精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点等の整備を推進していくことに努めました。

⑦ 県南地域生活移行圏域連絡会の設置

(根拠) 県南地域生活移行圏域連絡会設置要綱

福島県自立支援協議会運営委員会の下部組織として位置づけられており、各地域自立支援協議会等の活動状況などの情報共有や意見交換などを実施しました。

■ 構成員

- ・ 事業者関係・地域自立支援協議会・行政関係
- ・ 相談支援アドバイザー

計 29施設

■ 地域生活移行圏域連絡会の開催

開催日・場所	主な内容
平成31年2月27日(木) 白河合同庁舎 大会議室	1 県南圏域における障害福祉サービス事業所等の状況について 2 各地域自立支援協議会等の活動状況について 3 地域生活支援拠点等整備の進捗状況について 4 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム協議の場の設置について 5 県南圏域人材育成ビジョン(案)について

(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実

① 重度障がい者支援事業

(根拠) 福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱

重度心身障がい者に係る医療費等についての支援(以下の(1)~(3)の事業)を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

- ・ 実施市町村 9市町村
- ・ 補助率 1/2
- ・ 補助額 110,407千円

ア 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

イ 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

ウ 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

② 特別障害者手当等の支給事業

(根拠) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律

精神又は身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を要する障がい者等に対して、特別障がい者手当等を支給し、その負担の軽減を図りました。

- ・ 支給総額 21,058千円

■特別障害者手当等受給者数

平成 31 年 3 月 31 日現在 単位：人

市町村	特別障害者手当受給者数	障害児福祉手当受給者数	福祉手当(経過措置)受給者数	計
白河市(参考)	37	20	1	58
西郷村	6	11		17
泉崎村	6	3		9
中島村	3	2	1	6
矢吹町	14	3	1	18
棚倉町	6	7	1	14
矢祭町	7	1		8
塙町	3	5		8
鮫川村	3	1		4
計	48	33	3	84
30年度月額	@26,940円	@14,650円	@14,650円	

③ 自立支援給付費負担金関係事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者自立支援法第9条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。

ア 障害福祉サービス費等

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 540,288千円

イ 相談支援給付費等

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

身体障がい者が自立支援医療(更生医療)を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 9,322千円

ウ 自立支援医療(更生医療)

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

身体障がい者が自立支援医療(更生医療)を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 7市町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 20,206千円

エ 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

市町村が実施する、計画相談支援給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 7市町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 9,322千円

オ 補装具費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 6,252 千円

カ 高額障害福祉サービス等給付費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障害者及び障がい児が負担限度額を超え障害福祉サービスを受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 2 市村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 12 千円

キ 自立支援医療（育成医療）

(根拠) 障害者自立支援法第58条

身体に障害のある児童等が放置することで障害を残すと認められ手術により確実な治療効果が期待できる場合に医療を給付した場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。（公衆衛生費）

- ・実施市町村 7 市町村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 681 千円

ク やむを得ない事由による措置給付費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障害者及び障がい児がやむを得ない事由による措置給付費を受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付する制度。（平成28年度は実績なし）

- ・実施市町村 0 市町村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 0 千円

④ 福島県地域生活支援事業費補助金

障害者自立支援法に基づき、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効率的・効果的に支援を実施することにより障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。

ア 意思疎通支援事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 6 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 108 千円

イ 日常生活用具給付等事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 8,577千円

■ 日常生活用具給付状況

区 分	件数	区 分	件数
特殊寝台	1	酸素ボンベ運搬車	4
特殊マット		盲人用体温計 (音声式)	
特殊尿器		盲人用体重計	
入浴担架		盲人用血圧計	
体位変換器		パルスオキシメーター	2
移動用リフト		携帯用会話補助装置	
移動・移乗支援用具		情報・通信支援用具	1
入浴椅子		点字ディスプレイ	
訓練いす (児のみ)		点字器	
訓練用ベット (児のみ)		点字タイプライター	1
入浴補助用具	5	視覚障害者用ポータブルレコーダー	2
便器		視覚障害者用活字文書読み上げ装置	1
T字状・棒状のつえ	3	視覚障害者用拡大読書器	3
歩行支援用具		盲人用時計	2
頭部保護帽	2	聴覚障害者用通信装置	1
特殊便器		聴覚障害者用情報受信装置	1
火災報知器		人工咽頭	4
自動消火器		福祉電話 (貸与)	
電磁調理器		ファックス (貸与)	1
歩行時間延長信号機用小型送信		視覚障害者用ワードプロセッサ	
聴覚障害者用屋内信号装置		点字図書	1
透析液加湿器		視覚障害者情報受信装置	
ネブライザー (吸引器)	1	ストーマ装具	2,790
電気式たん吸引器	6	紙おむつ等	0
吸引・吸入両用器		収尿器	0
身体障害者用自動車	1	住宅改修費	5
手すり		居宅生活動作補助用具	
		計	2,838

ウ 移動支援事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 4,038千円

エ 地域活動支援センター機能強化事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて市町村が行う機能強化事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 1,491 千円

オ その他の事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村の判断により、障がいのある人が、自立した日常生活又は社会生活を営むために行った事業、基幹相談支援センター等機能強化事業及び日常生活支援事業等に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 10,503 千円

V-3 生活支援の充実(生活保護課)

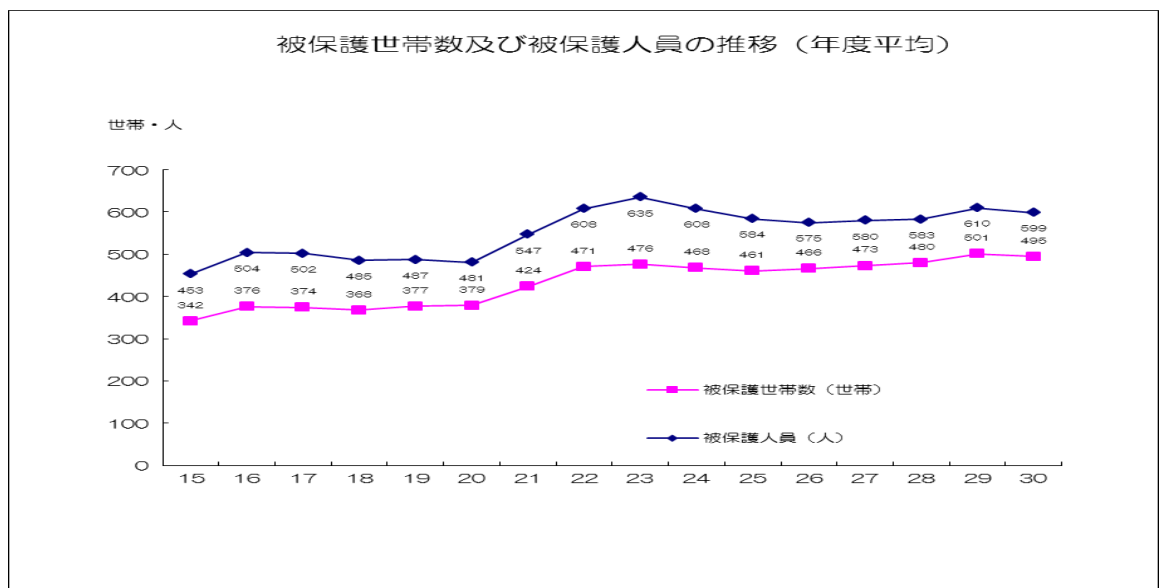
(1) 生活保護事業

(根拠) 生活保護法

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保護法に基づく各種の扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を実施しました。

平成30年度における管内の生活保護業務概況は、次のとおりです。

被保護世帯数及び被保護人員の推移(平均値)



■被保護世帯数及び被保護人員の推移（平均値）

区 分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
22年度	471	608	7.1‰
23年度	476	635	7.5‰
24年度	468	608	7.3‰
25年度	461	584	7.0‰
26年度	466	575	7.0‰
27年度	473	580	7.1‰
28年度	480	583	7.2‰
29年度	501	610	7.6‰
30年度	495	599	7.5‰

（出典：福祉行政報告例）

保護率(‰:パーミル・千分率)＝被保護人員÷管内人口

平成30年度平均の被保護世帯数は495世帯、被保護人員は599人であり保護率は7.5‰となっています。

生活保護の推移を見ると、高齢化の進行や長期にわたる景気の低迷を背景として保護率は緩やかに上昇してきたところであり、特に、平成20年の世界的な金融危機(リーマンショック)後は急激に増加しました。しかし、平成25年度以降は復興関連の求人が増えたことなどから、保護率はほぼ前年と横ばい傾向になりましたが、平成29年度は増加しましたが平成30年度は減少しました。

（参照資料編 表33）

① 町村別、扶助別被保護世帯の状況

■町村別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村	合計
88	31	9	148	95	30	79	15	495

（出典：福祉行政報告例）

平成30年度における被保護世帯の町村別内訳では全495世帯中、矢吹町が148世帯で最も多く、次いで棚倉町が95世帯、西郷村が88世帯、埴町が79世帯となっています。

（参照資料編 表34）

■扶助別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他	合計
22年度	389	268	22	79	424	15	1,197
23年度	405	273	24	86	433	16	1,237
24年度	386	266	20	86	432	15	1,205
25年度	375	253	17	84	429	12	1,170
26年度	379	258	16	89	441	9	1,192
27年度	377	248	14	102	447	5	1,194
28年度	377	245	12	112	422	5	1,172
29年度	384	251	14	117	454	6	1,226
30年度	372	241	11	117	454	9	1,203

（出典：福祉行政報告例）

平成30年度における被保護世帯の扶助別内訳では、全495世帯中、医療扶助は91.7%にあたる454世帯が対象となっており、次いで生活扶助が372世帯、住宅扶助が241世帯となっています。

これら3つの扶助は大半の世帯が給付を受けており、扶助の中心となっています。

（参照資料編 表34）

② 生活保護の開始・廃止状況

■保護申請、開始及び廃止件数

単位：件

区 分	申 請	開 始	廃 止
22年度	108	85	49
23年度	86	62	82
24年度	87	70	87
25年度	104	65	47
26年度	88	41	48
27年度	81	69	60
28年度	79	67	54
29年度	91	85	76
30年度	108	89	87

(出典：保護申請・開始・廃止処理システムデータ)

平成30年度における生活保護の申請件数は108件でした。
また、年度内の開始は89件、廃止は87件となっています。

■生活保護開始の主たる要因

単位：世帯

区 分	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	働きによる 収入減少喪失	仕送りの 減少・喪失	手持現金貯金 の減少・喪失	そ の 他	合 計
22年度	21	1	8	9	36	10	85
23年度	11	1	9	3	21	17	62
24年度	22	0	3	5	28	12	70
25年度	13	2	5	4	29	12	65
26年度	10	2	3	3	21	2	41
27年度	15	1	5	8	29	11	69
28年度	15	2	0	4	41	5	67
29年度	11	0	2	5	52	15	85
30年度	0	0	3	1	79	6	89

(出典：保護申請処理システムデータ)

平成30年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金貯金の減少・喪失が79世帯で最も多くなっています。
(参照資料編 表35)

■生活保護廃止の主たる要因

単位：世帯

区 分	死 亡 喪 失	働きによる 収入増加	社会保障給付 金の増加	仕送り金等の 増加	施設入所	そ の 他	合 計
22年度	18	5	1	0	1	24	49
23年度	23	7	5	0	1	46	82
24年度	27	15	7	0	3	35	87
25年度	18	8	3	0	1	17	47
26年度	26	5	1	1	1	14	48
27年度	22	11	2	0	3	22	60
28年度	27	5	0	0	1	21	54
29年度	35	12	3	0	2	24	76
30年度	27	14	3	0	2	41	87

(出典：保護廃止システムデータ)

平成30年度における生活保護廃止の主たる要因は、死亡が27世帯で最も多くなっています。

(参照資料編 表36)

③ 医療扶助人員の状況

■入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員

単位：人（延人員）

区 分	総医療 扶助人員	入 院			入 院 外		
		医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計
22年度	6,161	279	327	606	244	5,311	5,555
23年度	6,484	272	362	634	317	5,533	5,850
24年度	6,483	252	388	640	318	5,525	5,843
25年度	6,354	262	647	909	357	5,088	5,445
26年度	6,405	254	805	1,059	325	5,021	5,346
27年度	6,481	246	604	850	304	5,327	5,631
28年度	5,983	234	282	516	315	5,152	5,467
29年度	6,441	319	416	735	366	5,340	5,706
30年度	6,470	289	882	1,171	456	4,843	5,299

（出典：福祉行政報告例）

平成30年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延1,171人、入院外が延5,299人となっています。

また、これを医療扶助単給・他の扶助との併給の別で見ると、入院外の大半が他の扶助との併給となっています。

（参照資料編 表37）

④ 生活保護施設の利用状況

■生活保護施設別利用者数

単位：人

区 分	救 護 施 設					矢吹授産場（法別利用内訳）	
	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護
22年度末	21	16	4	1	42	16	6
23年度末	21	16	4	1	42	15	7
24年度末	20	19	4	1	44	15	7
25年度末	21	19	4	1	45	13	8
26年度末	21	22	4	1	48	13	7
27年度末	22	23	4	1	50	13	6
28年度末	19	22	4	1	46	6	6
29年度末	19	22	4	1	46	7	6
30年度末	17	26	5	2	50	8	5

（出典：施設事務費支給台帳等）

平成30年度末における生活保護施設の利用状況は、救護施設では入所者数が前年度末より4名増加しました。

矢吹授産場では、生活保護受給者が8人、みなし保護が5人となっています。

（参照資料編 表38）

⑤ 被保護世帯の世帯類型

■被保護世帯の世帯類型別内訳

単位：世帯

区 分	被保護世帯数	内 訳				
		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
23年3月分	486	210	22	91	81	82
24年3月分	467	204	18	76	111	58
25年3月分	457	211	20	71	70	85
26年3月分	470	235	19	71	76	69
27年3月分	458	239	15	68	76	60
28年3月分	473	256	12	71	76	58
29年3月分	488	280	14	62	71	61
30年3月分	499	303	16	62	58	60
31年3月分	501	315	13	59	67	47

*保護停止中の世帯を除く

(出典：福祉行政報告)

平成31年3月における被保護世帯の世帯類型は、高齢者世帯が315世帯で最も多く、次いで傷病者世帯が67世帯、障がい者世帯は59世帯、その他の世帯は47世帯となっています。

高齢化の進行を背景に、高齢者世帯が全体の半数を占めています。

(参照資料編 表39)

⑥ 被保護世帯の就労状況

■被保護世帯の世帯構成別就労状況

単位：世帯

区 分		単身世帯	2人以上の世帯	合 計
23年3月分	働いている者がいる世帯	48	42	90
	働いている者のいない世帯	345	51	396
24年3月分	働いている者がいる世帯	43	36	79
	働いている者のいない世帯	337	51	388
25年3月分	働いている者がいる世帯	48	34	82
	働いている者のいない世帯	321	54	375
26年3月分	働いている者がいる世帯	49	26	75
	働いている者のいない世帯	342	53	395
27年3月分	働いている者がいる世帯	54	24	78
	働いている者のいない世帯	332	48	380
28年3月分	働いている者がいる世帯	59	25	84
	働いている者のいない世帯	340	49	389
29年3月分	働いている者がいる世帯	54	27	81
	働いている者のいない世帯	368	39	407
30年3月分	働いている者がいる世帯	49	29	78
	働いている者のいない世帯	378	43	421
31年3月分	働いている者がいる世帯	47	31	78
	働いている者がいない世帯	380	43	423

(出典：福祉行政報告例)

被保護世帯の構成を平成31年3月で見ると、単身世帯が427世帯、2人以上の世帯が74世帯となっており、単身世帯が全体の8割以上を占めています。

就労形態別では、働いている者がいる世帯が計78世帯、働いている者のいない世帯が計423世帯となっており、就労している者のいない世帯が全体の概ね8割を占めています。

⑦ 保護費の推移

■保護費の扶助別支出内訳

上段は構成比、単位：％ 下段は支出額、単位：千円

区 分	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費	施設事務費	合 計
22年度	29.2 266,270	7.1 65,247	48.3 440,867	3.5 31,898	11.9 108,603	100 912,885
23年度	29.7 273,556	7.4 67,903	46.2 424,486	3.9 36,370	12.8 117,441	100 919,756
24年度	29.3 262,292	7.0 62,326	46.5 415,264	3.6 32,069	13.6 121,845	100 893,796
25年度	28.7 248,385	7.1 61,692	47.1 407,768	3.3 28,208	13.8 119,924	100 865,977
26年度	27.7 253,385	6.9 62,866	48.8 446,666	3.0 27,989	13.6 124,426	100 915,332
27年度	25.7 241,837	6.8 63,712	49.5 465,748	3.5 32,026	14.5 136,760	100 940,083
28年度	26.0 243,172	6.9 64,296	49.6 463,816	3.5 33,295	14.0 130,860	100 935,439
29年度	24.2 235,692	6.9 66,619	52.4 510,509	3.7 35,217	12.8 124,671	100 972,708
30年度	23.9 226,361	7.0 66,622	51.2 485,422	3.7 33,948	14.2 135,919	100 948,272

(出典：生活保護費経理状況調)

平成30年度において当所管内で支出した保護費の総額は、本庁払分も含めて948,272千円となり、前年を24,436千円下回りました。扶助費の内訳を見ると、医療扶助費が485,422千円で全体の51.2%で全体の半分以上となっています。

(参照資料編 表 41)

(2) 自立支援プログラムの実施状況

被保護世帯における就労による「経済的自立」、「日常生活の自立」および「社会生活の自立」を図るため、自立支援プログラムに基づき、管内の被保護世帯全体の状況を把握した上で、被保護者の状況や自立阻害要因の類型化を図り、それぞれの類型毎に取り組むべき自立支援の具体的内容および実施手順などを定め、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施しました。

(生活保護就労支援員：2名配置 / 生活保護退院促進員：1名(他事務所兼務))

■生活保護就労自立促進事業

支援者数 49名
 就労開始人数(実人数) 23名
 ・うち就労開始に伴う廃止世帯 8世帯
 (※保護辞退を含む)

(3) 長期入院患者退院促進事業

6か月以上の長期間入院を継続している者が退院できない理由を調査し、社会的入院である場合は、退院先の確保を検討し、地域で生活できるように支援する。

退院者数 5名(うち1名は再入院)

(4) 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給、一時生活支援事業及びその他の支援を行いました。

また、貧困の連鎖の防止ため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子ども

に対する学習支援事業を実施しました。（※業務委託による実施:県南管内）

■ 自立相談支援事業	年間相談等支援件数	154件
■ 住宅確保給付事業	年間支給実績	4件
■ 子どもの学習支援事業	支援者数	8名（小中高生）
■ 一時生活支援事業	年間支援件数	4件

VI 誰もが安全で安心できる生活の確保

VI-1 ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 (保健福祉課)

(1) おもいやり駐車場利用制度推進事業

(根拠) おもいやり駐車場利用制度実施要綱

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な「障がい者、高齢者、妊産婦などが車を停めるためのスペース（車いすマークのある駐車場）が設置されていますが、このスペースを必要としない方々の心ない利用により、「必要としている方が必要としている時に」利用できない場合が多くあります。

この「おもいやり駐車場利用制度」は、福島県がおもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ることを目的として、平成21年7月1日から実施しています。

ア 利用証交付数（平成31年3月31日現在）県南 3,508件

イ 利用制度協力施設(平成31年3月31日現在) 県南 63施設

(2) 「福島県やさしさマーク」交付事業

(根拠) 福島県やさしさマーク交付要綱

商店、飲食店、理美容所、金融機関、病院など不特定多数の人が利用する施設で、お年寄りや身体の不自由な人をはじめ、すべての人が安心して利用できるよう段差、通路幅の確保、車いす用トイレの整備など「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準を満たしている建物に「やさしさマーク」を交付しています。

(参照資料編 表42)

VI-2 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上(衛生推進課)

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業

① 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設の監視指導

(根拠) 興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地埋葬等に関する法律、温泉法他

平成30年度監視指導計画に基づき立入検査を行い、衛生管理体制の向上や健康被害の未然防止の観点から、営業者等に対し必要な指導助言等を行いました。

(参照資料編 表43)

■市町村別生活衛生関係営業施設数

平成31年3月31日現在

市町村	旅館業			興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		合計
	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	
白河市	30	5		4		14	89	150	9	23	324
西郷村	22	5				10	19	27	2	2	87
泉崎村	3	1		1		1	6	9		1	22
中島村		1				1	7	6	1		16
矢吹町	10	1	1	1		7	24	39	2	8	93
小計	65	13	1	6	0	33	145	231	14	34	542
棚倉町	14	2		1		6	25	41	1	9	99
矢祭町	4	8				1	7	10	1	2	33
塙町	9	1				2	15	21	4	5	57
鮫川村	2	9				3	6	5		2	27
小計	29	20	0	1	0	12	53	77	6	18	216
合計	94	33	1	7	0	45	198	308	20	52	758

■生活衛生関係その他の施設

平成31年3月31日現在

市町村	火葬場	墓地・納骨堂	特定建築物	建築物環境衛生登録業	コインランドリー	無店舗取次店	一般プール	温泉		合計
								源泉	利用施設	
白河市	注		26	5	17	1	7	7	3	66
西郷村		59	7		2		2	29	17	116
泉崎村		10		1			1	3	1	16
中島村		14			2			1	2	19
矢吹町	1	49	6		4		1	8	9	78
小計	1	132	39	6	25	1	11	48	32	295
棚倉町	1	92	4		3		1	2	3	106
矢祭町		69	1		2		1	3	2	78
塙町		89	1	2	2		1	10	5	110
鮫川村		49			1		1	5	2	58
小計	1	299	6	2	8		4	20	12	352
合計	2	431	45	8	33	1	15	68	44	647

注) 平成23年4月1日より白河市に権限移譲

② 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査

(根拠) レジオネラ属菌水質検査事業実施要領

旅館及び公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌行政検査を実施し、関連設備の衛生管理指導を行いました。

レジオネラ属菌が検出された施設に対しては、直ちに立入検査を行うとともに、清掃及び塩素消毒の徹底等について指導し、改善対策実施後の自主検査において基準値以下となったことを確認しました。

■レジオネラ属菌水質検査結果

検査施設数 (検体数)	検査結果		備考 (基準値)
	不検出	検出	
10(10)	9	1	10CFU 未満/100ml

③ 理容所・美容所における使用器具の細菌検査

(根拠) 理容所美容所衛生対策確保対策事業実施要領

皮膚に接する器具の消毒効果確認のため、フードスタンプを用いてブドウ球菌の検査を実施し、その結果に基づき適切な消毒方法について指導、啓発を行いました。

■フードスタンプ検査結果

	理 容 所			美 容 所		
	検査施設数	ブドウ球菌検出数	不検出	検査施設数	ブドウ球菌検出数	不検出
はさみ	10	2	8	15	1	14
くし	10	4	6	15	1	14
カミソリ	10	4	6	0	0	0

④ 業種別衛生講習会の開催

理美容組合員を対象に、理美容所で使用する器具類の消毒方法を中心に講習を行いました。

■衛生講習会実施状況

区 分	主 催 者	回 数	受講者数 (人)
美容師衛生消毒講習会	美容組合県南支部	1	74
理容師衛生消毒講習会 (東白川)	理容組合東白川支部	1	21
理容師衛生消毒講習会 (矢吹)	理容組合矢吹支部	1	12
理容師衛生消毒講習会 (白河)	理容組合白河支部	1	30
計		4	137

(2) その他の事業

① 家庭用品安全対策試買検査

(根拠) 家庭用品試買検査実施要領

乳幼児用衣服や繊維製品、家庭用洗剤等の家庭用品について試買検査を実施しました。検査の結果、全て基準に適合していることを確認しました。

■家庭用品安全対策試買検査状況

	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の乳幼児のもの)	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の乳幼児のものを除く)	水酸化カリウム 又は水酸化ナトリウム	計
検体数	5	4	2	11
不適数	0	0	0	0

② ねずみ・衛生害虫等の相談対応

住民からの害虫等の同定、駆除等に関する相談に応じました。

■ねずみ・衛生害虫の相談状況

	アマガジラミ	ハチ	ダニ	その他	合計
苦情・相談数	0	1	0	5	6
被害者数	0	0	0	0	0

VI-3 安全な水の安定的な供給(衛生推進課)

(1) 水道水の安全確保事業

① 水道施設への立入指導(書類検査及び現場検査)

(根拠) 水道法

水道施設等の維持管理状況を立入検査等で確認し、衛生指導を行いました。

(参照資料編 表 43, 44)

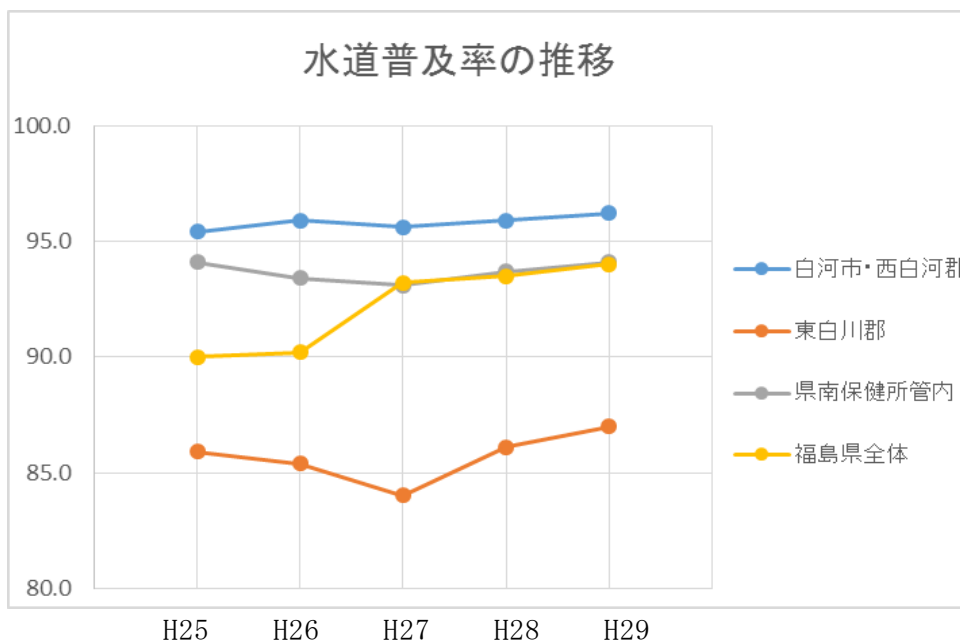
平成29年度末現在の管内の水道普及率は94.1%と県平均94.0%よりわずかに高い状況ですが、ここ5年間での水道普及率は、ほぼ横ばい傾向です。

安全な水の安定的供給に向けて、市町村等の水道施設整備が計画的かつ効率的に進められるよう、水道事業者に対する指導助言を実施しました。

■市町村別水道普及状況

(H30.3.31現在)

市町村	行政区域内総人口	給水人口	水道普及率(%)	年度末水道普及率(%)			
				28年度	27年度	26年度	25年度
白河市	60,374	58,736	97.3%	96.9	97.3	96.8	96.8
西郷村	20,343	20,020	98.4%	97.9	96.5	98.7	97.4
泉崎村	6,334	5,344	84.4%	84.4	84.0	84.1	84.2
中島村	4,920	4,758	96.7%	96.2	95.1	94.5	96.0
矢吹町	17,083	16,049	93.9%	94.0	93.3	93.3	92.7
小計	109,054	104,907	96.2%	95.9	95.6	95.9	95.4
棚倉町	13,832	13,523	97.8%	97.7	97.9	97.4	95.4
矢祭町	5,669	5,395	95.2%	94.8	86.6	87.6	90.1
塙町	8,697	6,669	76.7%	75.3	75.1	79.1	79.2
鮫川村	3,256	1,767	54.3%	51.1	49.1	51.1	50.1
小計	31,454	27,354	87.0%	86.1	84.0	85.4	85.9
合計	140,508	132,261	94.1%	93.7	93.1	93.4	93.2
福島県	1,873,172	1,760,200	94.0%	93.5	93.2	90.0	89.9



② 水道施設等の計画的な整備促進への支援

水道施設の整備及び更新について立入検査時に助言等を実施しました。

水道国庫補助事業（生活基盤施設耐震化等交付金等）を行う町村に対しては、執行状況の把握と指導を行いました。

事業実施町村 棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村

③ 研修会の開催

水道事業者等を対象に県主催で実施した水道技術力確保支援事業の研修会（6回開催）に協力し、管内水道事業者へ技術情報等の提供を行い情報共有を図りました。

④ 危機管理対策の水道事業者間の連携の推進

水道施設等立入指導時に、危機管理対策及び応援体制について指導助言を行いました。

(2) 飲用井戸等の衛生対策指導

(根拠) 福島県飲用井戸等衛生対策要領

飲用井戸等使用者に対して、飲料水の衛生確保を図るための管理について助言を行いました。

相談件数 63 件

VI-4 食品等の安全性の確保(衛生推進課)

(1) 食品の安全性の確保事業

① 食品製造施設等の監視指導

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対する定期的な立入検査、夏期一斉及び年末一斉立入検査を行い、衛生管理の徹底について指導しました。

平成30年度における延べ監視指導件数は1,883件で、その内許可施設の監視件数は1,427件、許可を要しない施設の監視件数は456件でした。

(参照資料編 表 45, 46)

また、卸売市場について施設の拭き取り検査による細菌検査を行い、その検査結果に基づき施設の衛生管理について指導しました。

■ 拭き取り検査

施設	回数	検体数	備考
卸売市場（魚介類せり売業）	2	10	腸炎ビブリオ最確数・大腸菌群・黄色ブドウ球菌

② 食品表示の適正化に係る指導

食品表示法に基づく食品表示基準の施行が令和2年4月1日と目前に迫っていることから、食品関係事業者を対象とした食品表示講習会を開催しました。また、その他の衛生講習会においても食品表示について見直しを行うよう指導しています。

■食品表示講習会の実施状況

実施回数	受講者数	備考
4	87	

③ 食品の収去検査等

違反又は不良食品の流通を防止するため、食品製造施設や販売施設等から食品等の収去検査及び買上検査を行い、その結果に基づいて衛生管理等を指導しました。

(参照資料編 表 47)

■食品別収去検査状況

食品種別	総検体数	一般収去	安全対策収去	放射性物質収去
魚介類	6	4	2	
冷凍食品	6	5	1	
魚介類加工品	1			1
肉卵類・その加工品	63	11	3	49
乳・乳製品	4	1	3	
アイスクリーム類 ・氷菓	4	4		
穀類・その加工品	16	11	4	1
野菜果物・その加工 品	389	49	9	331
菓子類	117	18		99
清涼飲料水	7	6		1
その他食品	20	18	1	1
合計	633	127	23	483
検査目的		病原性微生物・食 品の成分規格・食 品添加物等	残留農薬・貝毒・ 抗生物質等	放射性物質

■食品安全対策買上検査

食品種別	買上検体数	検査目的
魚介類	1	動物用医薬品
合計	1	

④ 食品衛生思想の普及啓発

食品関係業者や集団給食施設従事者などを対象に、衛生管理意識の向上や食中毒防止に関する衛生教育を行うとともに、食品業者等からの依頼に対しては、講師を派遣して衛生講習会（出前講座）を実施し、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況は、講習会を48回開催し、受講者は1,199名でした。このうち出前講座は25回、受講者は760名でした。

また、消費者の食品衛生に対する意識向上のため、下記の大型量販店において食品衛生街頭キャンペーンを行いました。

■衛生教育講習実施状況 単位：回又は人

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	20	581
食品衛生責任者養成講習会	4	158
食品衛生責任者実務講習会	15	152
集団給食施設関係者講習会	6	243
消費者等食品衛生講習会	3	65
計	48	1,199

■出前講座（再掲）

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等	22	695
消費者等	3	65
計	25	760

■食品衛生街頭キャンペーン

第1回 平成30年8月1日（水）15:00～16:00

ベイシア白河モール店（白河市老久保28）

第2回 平成30年8月3日（金）15:00～16:00

ヨークベニマル棚倉店（東白川郡棚倉町大字花園字広沢45）

⑤ 食中毒の発生状況

平成30年は、管内において、アニサキスによる食中毒が7件（患者数：7名）発生したことから、生食用鮮魚介類の加工業者に対し、食中毒予防について指導しました。

■管内の食中毒の発生件数

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
発生件数	3	1	0	2	0	2	1	7

(2) 食品等関連施設への HACCP 導入普及事業

① 業種別の導入普及のためのマニュアルの作成

福島県で開催したHACCPワーキンググループ会議に参加し、同会議において担当した「こんにゃく製造業」「食肉販売業」「魚介類販売業」「食肉販売業」「漬物製造業」について、HACCP導入普及のための支援マニュアルを作成しました。

② 食品等事業者等を対象とした説明会等の開催

食品等事業者等を対象とする講習会において、HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明しました。

■HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明した衛生講習会

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	20	581
食品衛生責任者養成講習会	4	158
食品衛生責任者実務講習会	15	152
計	39	891

③ 食品等事業者への導入に係る個別指導

当所管内は、小規模なこんにやく製造施設が多いことから、白河市内のこんにやく製造業者をモデル事業者として選定し、「HACCPの考え方に基づく衛生管理」の導入について指導しました。

なお、ここで得られた衛生管理の知見については、次年度以降に実施する、他のこんにやく製造業者への導入支援講習会において、導入例として活用します。

VI-5 健康危機管理体制の強化(医療薬事課)

(1) 健康危機管理体制整備事業

① 平常時対応

健康危機管理研修

市町村保健福祉担当課長等管理者研修 8/24 27名参加

- ・災害発生時の健康危機管理体制のあり方とDHEAT活動について研修をしました。

VI-6 災害時の保健医療福祉体制の強化(総務企画課)

(1) 避難行動要支援者避難支援個別計画策定等支援

① 福祉避難所指定状況・個別支援計画策定状況(平成30年度末時点)

市町村	福祉避難所 指定状況	個別支援計画策定状況
白河市	6箇所	一部作成済
西郷村	17箇所	未作成
泉崎村	1箇所	未作成(R元年度中作成見込)
中島村	1箇所	未作成
矢吹町	2箇所	未作成(R元年度中作成見込)
棚倉町	2箇所	一部作成済
矢祭町	1箇所	未作成(R元年度中作成見込)
埴町	2箇所	未作成
鮫川村	4箇所	一部作成済

② 総合防災訓練(福祉避難所の開設・運営)

9/17 棚倉町にて実施